

A large, stylized graphic of a water splash in shades of blue and purple, arching across the top and bottom of the page. The water is depicted with dynamic, flowing lines and numerous small droplets, creating a sense of movement and freshness.

「JF共水連」の現況 2023

JF JF共済

全国共済水産業協同組合連合会



JF共済は協同組合運動に根ざしたJFの主要事業として、
海に生き、浜に生活する組合員・地域住民の
「暮らしの保障」に万全を期すことを通じて、

美しい海と漁業を守り、豊かに安心して暮らすことのできる
魅力ある漁村・地域づくりに貢献することをめざします



JF JF共済



この度、「JF共済 実話をもとにしたストーリー “寄り添い” 篇」を作成し、JF共済公式 YouTube チャンネルで公開しました。こちらよりぜひご覧ください。

【URL】 <https://youtu.be/otJY6REhCkA>

はじめに	2
ごあいさつ	3
事業展開（JF共済3か年計画）	4
事業概況	6

1	2022年度の主な事業成果	
	加入実績	10
	受入共済掛金	12
	支払共済金	12
	総資産	12
	資産の運用状況	13
	資産・負債の状況	14
	損益の状況	15

2	「JF共済（JF共水連）」の健全性・安定性	
	支払余力（ソルベンシー・マージン）比率	16
	責任準備金の積立	16
	再保険の取組み	17
	リスク管理の態勢	18
	コンプライアンス（法令等遵守）の推進	20

3	「JF共済」の事業種類	
	チョコー（普通厚生共済）	24
	くらし（生活総合共済）／漁業者ねんきん（漁業者老齢福祉共済）／カサイ（火災共済）	26
	ノリコー（乗組員厚生共済）／ダンシン（団体信用厚生共済）／国民年金基金（受託事務）	27

4	「JF共済」の組織概要	
	JF共済の組織概要	28
	JF共水連の主要な業務の内容	29
	JF共水連機構図／JF共水連役職員	30
	会員・出資口数／相談・苦情の受付窓口（金融ADR制度への対応）	31
	JF共水連各都道府県事務所・事業本部等所在地	32
	JF共水連のあゆみ	33
	子会社の状況	34

5	JF共水連データ編	
	I. 業績	36
	II. 財務諸表	41
	III. 運用資産諸表	52
	IV. 経営諸指標	59
	V. その他諸表	63
	VI. JF共水連および子会社の状況（連結）	67

日頃より J F 共済をお引き立ていただき、厚く御礼申し上げます。

J F 共済の事業概況および J F 共水連の財務状況などを皆さまにわかりやすくお知らせするために、ディスクロージャー誌『「J F 共水連」の現況 2023』を作成いたしました。

本誌をご覧いただき、J F 共済・J F 共水連に対する一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

※本誌は、水産業協同組合法第105条第3項で準用する同法第58条の3に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明資料)です。

J F 共水連の概要

(2023年3月31日現在)

名称	全国共済水産業協同組合連合会 (略称: 共水連 愛称: J F 共水連)					
根拠法	水産業協同組合法					
組織	全国の J F、漁業生産組合、水産加工業協同組合およびこれらの連合会等が出資し、そして会員となり、運営する、共済事業を行う唯一の連合会です。					
設立	1951 (昭和 26) 年 1 月					
所在地	■本所 〒 101-0052 東京都千代田区神田小川町 2-3-6 神田小川町二丁目ビル TEL : 03 (3294) 9641 FAX : 03 (3294) 9688 J F 共水連ホームページ http://www.kyosuiren.or.jp/ ■事務所・事業本部 38 沿海都道府県 (ほかに大阪・滋賀については、府県漁連に J F 共済の事務を委託しています)					
職員数	382 名					
会員数	942 会員					
運営	J F 共水連の主要方針は、総会をはじめ、会員より選出された総代 125 名で構成される総代会、ならびに理事 20 名による理事会で決定されます。					
事業規模	総資産	4,327 億円	契約件数	51.2 万件	保障金額	4.3 兆円
	受入共済掛金	441 億円	支払共済金	490 億円		

J F 共済イメージキャラクター



川野夏美



瀬口侑希



竜徹日記



全国共済水産業協同組合連合会
代表理事会長 楠田 勇二

平素よりJF共済に対し格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

ここに、2022年度のJF共済の成果や経営内容の開示を目的とする冊子を作成いたしましたので、ご高覧いただきたく存じます。

2022年度の事業概況を振り返りますと、日本経済は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の緩和により徐々にコロナ前に戻りつつありますが、円安の進行や長引くウクライナ侵攻の影響による物価の上昇が家計を圧迫しています。また、JF共済の基盤である水産業では、燃油等の価格高騰に加え、海洋環境の変化に起因する主要魚種の不漁が続き、漁業経営は依然として厳しい状況にあります。

この中で、JFグループは、①浜の改革の推進と水産政策改革への的確な対応、②新たな時代に対応する各種事業の総合的な展開、③変化に対応できる体制・基盤の構築の3つを取組みの柱として、浜の構造改革の実現に取り組んでまいりました。

JF共済では、「浜の安心を未来へ ～ひろげよう共済の輪～ JF共済3か年計画(2020年度～2022年度)」の最終年度にあたり、「浜のあんしんサポート運動」を着実に実践し、全戸訪問活動、契約内容確認活動および保障点検活動を通じて、組合員・地域住民一人ひとりに寄り添った保障の提供を行ってまいりました。また、推進ツールとしてタブレットをJFに段階的に導入し推進力の強化を図ったほか、2022年11月に共済金等の直送金制度の開始によりJFの共済事務負担の軽減につながり、JF共済の輪の拡大と共済事業実施体制の整備に取り組んでまいりました。

さて、2023年度は、共済事業が1983(昭和58)年にJFの元受事業となって40年となります。また、新たに「浜の笑顔を 共済とともに JF共済3か年計画」がスタートしました。この節目の年にいま一度原点に立ち返り、共済事業がJFでより強固な柱となるよう支援を強化します。JFに対しては、スローガンに掲げた「『組合員のため』が『組合のため』に」を合言葉に、JFの安定した事業運営のために共済事業収入の伸長に向けた提案活動を実施していきます。浜や地域の皆様に対しては、「浜のあんしんをサポート JF共済」を合言葉に、前3か年計画より展開してきた「浜のあんしんサポート運動」の定着化をはかり、浜の皆様にご満足・納得のいく保障を提供し、生活・福祉の向上を図ります。そして、これらの取り組みを通じて、共済事業量目標の必達、保有契約量の維持・拡大に努めてまいります。

これからも、JF共済の理念である「組合員・地域住民の暮らしの保障に万全を期す」ためにJF・JF共水連が手を取り合って浜の暮らしを支えてまいりますので、組合員および地域の皆様、そして関係者の皆様の特段のご指導・ご協力をよろしく願いたします。

2023年8月吉日

事業展開（JF共済3か年計画）

■ JF共済がめざすもの

JF共済の理念

JF共済は協同組合運動に根ざしたJFの主要事業として、海に生き、浜に生活する組合員・地域住民の「暮らしの保障」に万全を期すことを通じて、美しい海と漁業を守り、豊かに安心して暮らすことのできる魅力ある漁村・地域づくりに貢献することをめざします。

■ JF共済3か年計画（2023年度～2025年度）について

◆運動名称

浜の笑顔を 共済とともに JF共済3か年計画

◆スローガン

がんばろう漁業 浜の応援団
「組合員のため」が「組合のため」に
浜のあんしんをサポート JF共済



主要施策

活動基本方針に沿って、次の各種施策を着実に実践します。



組合員・地域住民一人ひとりに寄り添った保障提供

- ① 浜のあんしんサポート運動の展開・定着化
- ② 生命共済チョコーの取組強化
- ③ 法人組合員等に対する取組強化
- ④ 保険代理業務の取組強化

重点取組事項



JF共済の健全性・信頼性の確保

- ① JF組合員・漁家世帯員・地域住民の保障ニーズに応じた共済制度の開発
- ② JF事務負担の軽減等に資する取組み
- ③ JF共済の健全性・信頼性の強化
- ④ JF事業リスクに対する保障提案

事業展開の全体目標（長期目標）

JF共済は、「組合員・地域住民の暮らしの保障に万全を期す」ために取り組んでまいります。

- ① JF共済は、共済事業量の維持・拡大をはかることによって、共済事業実施基盤を強固なものとしします。
- ② JF共水連は、JF共済の健全性・信頼性の強化に努めます。

◆活動基本方針

2023年度から2025年度までのJF共済新3か年計画では、生命・建物の保障に対してJF共済を幅広く提供する取組み、およびJF共済でカバーできていない補償に対する保険代理業務への取組みにより、漁業者の保障をJF共済でしっかりと守ってまいります。また、漁業やJF事業運営を支えられるように取り組んでまいります。

JF共済では、浜の共済責任を全うするために、これらの取組みを行い、共済事業収入の維持・拡大を図り、JF共済の健全性・信頼性の強化に努めます。

JF・推進本部・JF共水連はそれぞれの役割に沿って、主要施策を着実に実行するとともに、共済事業量目標の必達に向け取り組んでまいります。



共済・保険推進体制の整備

- ① 共済事業の収入増に向けての事業推進
- ② JFによる計画策定とPDCAによる取組協議
- ③ JF・JF共水連・子会社代理店の共済推進・保険募集体制の整備
- ④ JF共済事業を支えるJFおよびJF共水連職員の育成等

4つの柱



元気で活力ある漁村・地域づくり

- ① 漁村・地域活性化のための活動への支援
- ② 浜の諸活動のPR強化

■ 2022年度の事業概況

2022年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和が進むなど社会経済活動は正常化に向かいつつあり、景気は緩やかに持ち直しの動きがみられました。一方で、円安の進行や長期化するロシアのウクライナ侵攻の影響による物価の上昇が続いており、景気の下振れリスクも依然として懸念されます。

生保では、保険料等収入は外貨建商品の販売増加により増収したものの、新型コロナウイルス感染症によるみなし入院措置等により保険金の支払いが増加しています。損保では、自然災害や新型コロナウイルス感染症に関する保険金の支払いが増加しました。

水産業では、燃油や漁業用生産資材等の価格高騰に加え、海洋環境の変化等に伴う不漁が続いており、依然として厳しい状況が続いています。このようななか、水産物の安定供給の観点から、食料安全保障に向けた取組みの重要性も再認識されております。

JFグループでは、これらの水産業をめぐる状況の変化に対応するため、新たな水産基本計画のもと、水産資源管理の着実な実施、成長産業化の実現、漁村の活性化の推進を柱とした取組みが進められています。また、JFグループの運動方針(2020年度～2024年度)の重点事項に、漁業者自らが進める浜の構造改革、浜の改革を支えるJFグループの改革等を掲げ、精力的に取り組んでいます。

JF共済では、JF共済3か年計画「浜の安心を未来へ～ひろげよう共済の輪～」の最終年度として、「浜のあんしんサポート運動」を着実に実践し、タブレット導入・活用、保障点検キャンペーンなど諸施策を展開し、共済事業量目標の必達に取り組んでまいりました。また、2022年11月より共済金受取人に共済金等を直接送金する制度を開始し、JF職員の共済事務負担の軽減を図りました。

しかしながら、主幹共済種目の普通厚生共済(チョコー)は、推進保障共済金額において788億円(目標達成率53.4%、対前年比93.3%)、生活総合共済(くらし)の新規補償共済金額は904億円(目標達成率74.2%、対前年比99.4%)と両種目ともに目標達成に至らず、厳しい結果となりました。一方、JF共済事業の健全性・信頼性の向上につとめ、経営の健全性を表す指標である支払余力(ソルベンシー・マージン)比率は、1,774.5%を確保することができました。

■ 主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経常収益	68,783	58,289	55,625	68,719	65,204
経常利益	2,369	2,177	2,152	3,570	1,150
当期剰余金	1,516	1,348	1,341	2,678	461
出資金	5,309	5,310	5,310	5,330	5,330
出資口数(千口)	530	531	531	533	533
純資産額(純資産の部合計)	31,132	32,359	33,493	36,095	36,450
総資産額(資産の部合計)	472,195	463,766	458,028	451,261	432,728
責任準備金残高	419,964	411,536	404,277	390,601	375,431
貸付金残高	3,706	3,440	2,934	2,605	2,410
有価証券残高	372,440	366,100	357,966	343,309	323,694
支払余力比率	1,533.7%	1,477.8%	1,500.7%	1,684.9%	1,774.5%
出資配当金	158	159	159	212	159
職員数(人)	382	382	385	388	382
保有契約高	4,735,072	4,660,160	4,550,785	4,456,262	4,390,833

(注) 保有契約高は長期共済(普通厚生共済、生活総合共済、漁業者老齢福祉共済)の各保有契約高および短期共済(乗組員厚生共済、団体信用厚生共済、火災共済)の契約高の合計です。

■ 2022 年度全国 J F 共済担当者研修会を開催

J F 共水連では、2022 年6月6日（月）に「2022 年度全国 J F 共済担当者研修会」を開催しました。



研修会のようす

研修会は、新型コロナウイルス感染症対策として対面とオンラインを併用したハイブリッド形式での開催とし、研修の部では、「浜のあんしんサポート運動」、「介護共済」についての研修を行いました。

その後、株式会社 bloom 代表の波多間 純子氏をお招きし「組合員さんに役立つ保障とライフプランについて」と題してご講演いただきました。

講演では、ファイナンシャルプランナーの目線から現在のライフプランは後半の期間が長く老後資金の貯蓄期間が短いこと、不足する貯蓄に対し保障ニーズが長期化する傾向にあることを踏まえた共済（終身・介護・医療・年金）の必要性についてご説明をいただきました。

実践報告の部では、J F やまがた（山形県）、J F 鳥羽磯部（三重県）による「浜のあんしんサポート運動」の取組事例についてご報告いただき、参加者の皆さまが大きな示唆を得るものとなりました。

全国の J F 共済担当者が共済の輪の拡大について再認識し、今後の推進活動に活かせる有意義な研修会となりました。



講師 波多間 純子氏

■ 浜のあんしんサポート運動の展開

J F 共済では、漁村地域で生活する組合員や地域住民の皆さまが満足・納得のいく保障に加入できるよう全国の漁業協同組合において、「浜のあんしんサポート運動」を展開しています。

本運動では、柱となる5つの活動（①全戸訪問活動、②ご契約内容確認活動、③ご契約者台帳整備、④保障点検活動、⑤生涯生活保障設計による提案）のうち、全戸訪問活動を基軸とし、その中でその他の活動を展開することにより、組合員・世帯構成員や地域住民の皆さまの生活・福祉の向上を図ることを目的としております。

2022 年度には、「浜のあんしんサポート運動」の一環として、組合員・地域住民の皆さまの保障（補償）について、現在のライフステージ・ライフプランに沿ったものかご確認いただく「保障点検キャンペーン」を実施しました。

本キャンペーンを通じ、J F と組合員・地域住民の皆さまとの信頼関係強化を図るとともに、J F 共済はもちろんのこと他保険・他共済にご加入中の保障内容について説明し、再確認いただきました。



■漁村・地域活性化のための活動・支援

JF共済は、豊かに安心して暮らすことのできる魅力ある漁村・地域作りに貢献するため、様々な活動を実施・支援しています。

①全国のJFにおける諸活動の支援および表彰

JF女性連が実施する「海を守る活動」をはじめとしたJFの各活動への支援および表彰を行うことで、環境保全活動や漁村・地域の活性化に取り組んでいます。

「全国青年・女性漁業者交流大会」における優績表彰

全国の青年漁業者や漁村女性らが日ごろの活動や研究成果を発表し、交流を深める「全国青年・女性漁業者交流大会」（主催：JF全漁連）が2023年3月に開催され、審査の結果、佐賀県有明海漁業協同組合広江支所女性部の「次世代に残す女性部活動」がJF共水連会長賞を受賞しました。審査において、同部の有明海の自然の恵みと明るい笑顔で働ける環境を次世代に繋げる活動が高く評価されました。



受賞された佐賀県有明海漁業協同組合広江支所女性部
(右から、発表者の江口氏、深瀬常務)



天然絞りわかめの加工作業のようす

「浜の活力再生プラン」の優良事例表彰

漁村地域の活性化に漁業者が自ら取り組む「浜の活力再生プラン」の優良事例表彰（主催：JF全漁連）では、鳥取県中部地域水産業再生委員会が2022年度の共水連会長賞を受賞しました。同委員会は、漁業人材の確保と育成に注力し、絶たれていた海女文化を復活させました。新たに海女となった2名は、2016年に「岩戸港海女組」という水産振興グループを立ち上げ、以降漁獲物のブランド化や地元の漁業関係者と協力して「天然絞りわかめ」といった商品を開発するなど、地域の水産物の知名度の向上に貢献されています。

②海難・海上災害防止活動への支援および表彰

漁船の安全対策に関する優良な取組に対する表彰

JF共済は、漁業者の安全に関する意識の向上と取組の推進を促し、重大な事故を減らすことを目的として、水産庁とともに「漁船の安全対策に関する優良な取組に対する表彰」を実施しています。

AED設置費用の助成

JF共済では、海上災害の防止に取り組むため、漁船やJF事務所などへのAED設置費用の助成を行っています。



漁船の安全対策に関する優良な取組に対する表彰
(右から、神谷水産庁長官、高田専務)

公益社団法人日本水難救済会の活動に協賛

JF共済は、沿岸海域で遭難した人や船の救助に駆けつける民間ボランティア救助員を支援するとともに、遥か洋上の傷病船員等に対する救急医療事業を運営する団体である日本水難救済会への協賛を通じて、全国の救難所・救難支所で海難救助活動に貢献するボランティア救助員の皆様を支援しています。また、洋上の船舶で発生した緊急に医師の治療を必要とする傷病者を救う世界唯一のシステムである洋上救急制度を支援しています。

③美しい海を守る活動への支援

JF共済は、理念である美しい海と漁業を守るための取り組みを行っています。2022年度には取組みの一環として、JF全漁連、農林中央金庫と連携し、JFグループが行う海浜清掃活動に使用のごみ袋を作成・配布することで、美しい海を守る活動を支援しています。



海浜清掃用のごみ袋

④全国漁業協同組合学校への支援

JF共済は、「協同組合精神を持った漁協職員の養成」を目的としたJFグループ唯一の教育機関である一般財団法人漁村教育会 全国漁業協同組合学校を支援しています。JFを担う若きリーダーの育成に向け、通常の講義への講師派遣に加え、JF共済事業への理解促進を目的としたJF共水連トップセミナーを開催し、本会高田専務より漁業を取り巻く環境やJF共済の誕生から現在に至るまでの沿革などを紹介し、共済事業がJFにとって欠かせない事業であることについて理解を深めました。



JF共水連トップセミナーのようす(講師：高田専務)

⑤「浜の健康応援団ホットライン」の設置

JF共済は、健康や介護に関するお悩みをお電話にて無料で気軽に相談できる「浜の健康応援団ホットライン」を設置しています。

365日・24時間いつでも開設しており、スマートフォン・携帯電話からもご利用いただけます。

健康相談例

- ・手や足に痛みがあります。症状の原因など予想されることを教えてください。
- ・数年前から朝と風呂上がりに眩暈と動悸が起きることがあります。何科を受診したら良いか教えてください。
- ・公的介護保険の手続きの方法が分かりません。
- ・親の介護に利用できる介護サービスを教えてください。



1

2022年度の主な事業成果

普通厚生共済(チョコー)では、保有の減少傾向に歯止めをかけるとともに、ニーズの高まっている生存保障制度の重要性に鑑み、事業量目標を推進保障共済金額*1(純新規保障共済金額+医療保障共済金額の死亡換算額+介護保障共済金額の死亡換算額)とし、JF および JF 共水連では事業量目標の必達に取り組んでいます。

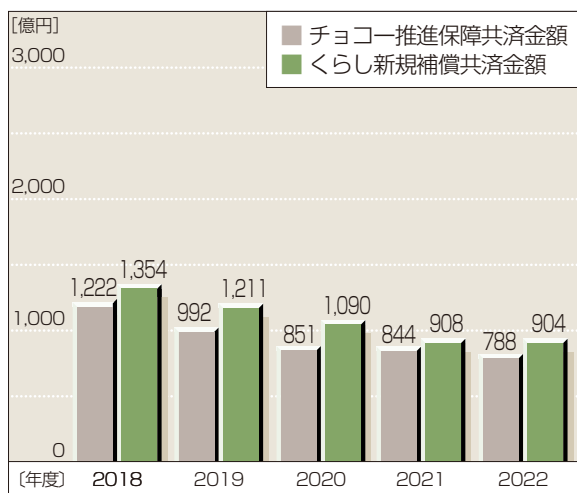
2022年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が継続し、対面での推進活動が一部制限されたこともあり、チョコー、生活総合共済(くらし)とともに新規実績は前年度を下回る結果となりました。

*1 推進保障共済金額については P.36参照

加入実績

長期共済(チョコー・くらし)

長期共済新規実績の推移

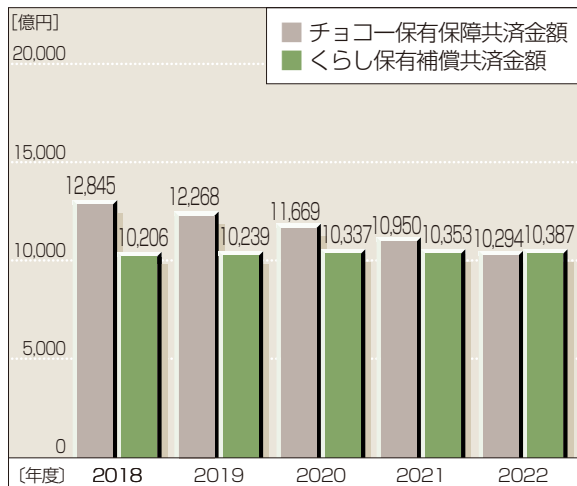


2022年度

長期共済新規実績
1,692 億円

チョコーの推進保障共済金額は788億円となり前年度比93.3%、くらしの新規補償共済金額は904億円で前年度比99.4%となりました。チョコーとくらしを合わせた長期共済の新規保障共済金額(チョコーについては推進保障共済金額)は1,692億円となり、前年度比96.5%となりました。

長期共済保有実績の推移

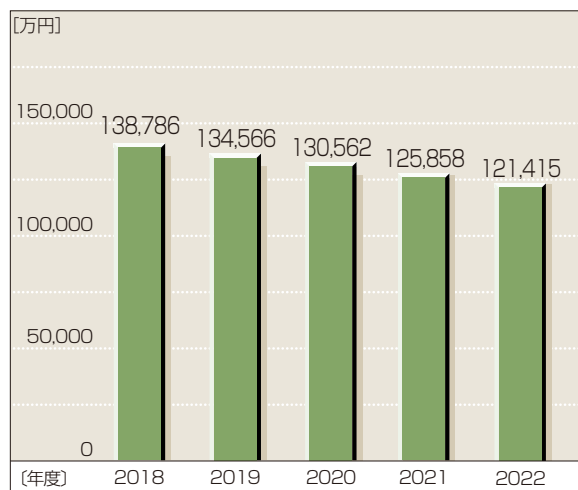


2022年度

長期共済保有実績
2兆681 億円

チョコーの保有保障共済金額は1兆294億円となり前年度比94.0%となりました。くらしの保有補償共済金額は1兆387億円で前年度比100.3%となりました。チョコーとくらしを合わせた長期共済の保有保障共済金額は2兆681億円となり、前年度比97.0%となりました。

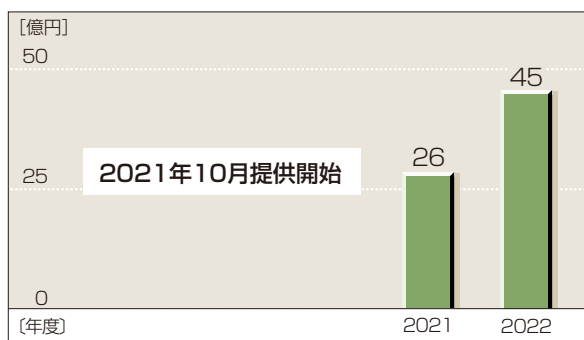
チョコー医療保有共済金額の推移



2022年度
チョコー医療保有共済金額
121,415万円

チョコーの医療保有共済金額は121,415万円となり、前年度比96.4%となりました。

チョコー介護保有共済金額の推移

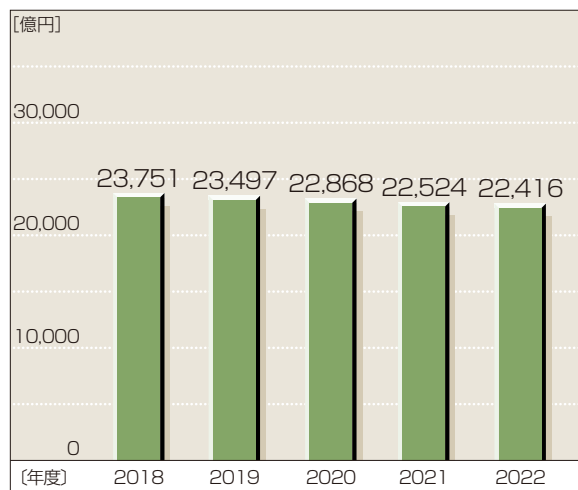


2022年度
チョコー介護保有共済金額
45億円

チョコーの介護保有共済金額は45億円となり、前年度比174.8%となりました。

短期共済（ノリコー・カサイ）

短期共済加入実績の推移

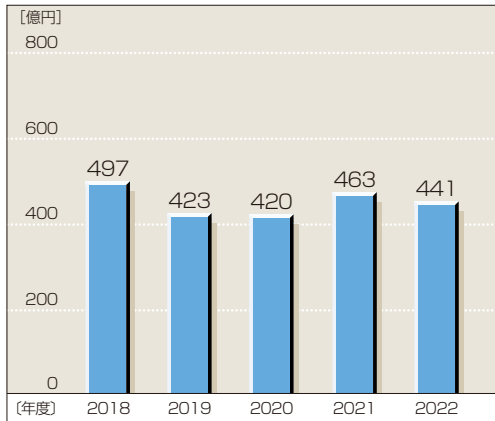


2022年度
短期共済加入実績
2兆2,416億円

ノリコーの保障共済金額は9,426億円となり前年度比98.0%、カサイの補償共済金額は1兆2,989億円であり前年度比100.6%となりました。ノリコーとカサイを合わせた短期共済の保障共済金額は2兆2,416億円となり、前年度比99.5%となりました。

受入共済掛金

受入共済金額の推移



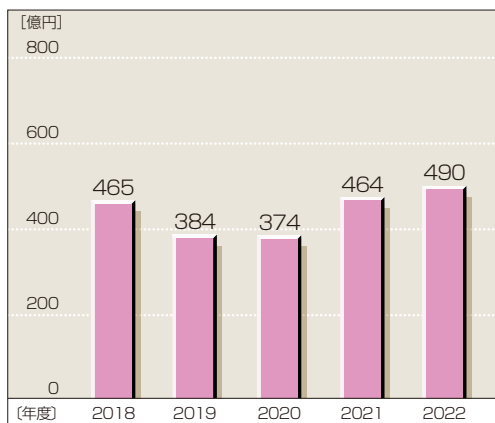
2022年度

受入共済掛金
441億円

2022年度に受け入れた共済掛金は441億円となり、前年度比95.3%となりました。

支払共済金

支払共済金額の推移



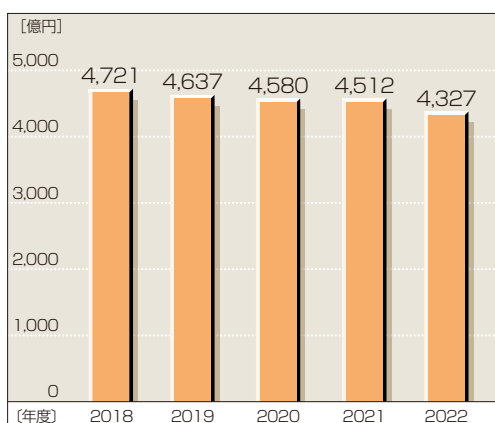
2022年度

支払共済金
490億円

2022年度の支払共済金は、自然災害による共済金に加え満期共済金等の支払額が前年度より増加したことにより490億円となり、前年度比105.5%となりました。

総資産

総資産の推移



2022年度

総資産
4,327億円

2022年度の総資産は、4,327億円で前年度比95.9%となりました。このうち将来の共済金等の支払に備えて積み立てている責任準備金は3,754億円で、総資産の86.7%を占めています。

資産の運用状況

運用環境

国内長期金利(10年国債利回り)は0.160%から0.545%の範囲で推移しました。4月以降、長期金利は上昇圧力が根強いなか、日銀の「連続指値オペ(一定期間、特定の年限の国債を固定金利で無制限に買い入れる制度)」の実施により、金利上昇は抑制され、0.25%を上限に推移しました。しかし、12月の金融政策決定会合で長期金利の許容変動幅を「±0.5%程度」に拡大すると決定したことにより、急激に上昇し、3月上旬までは目標レンジの上限である0.5%近辺での推移が続きました。その後、米銀の経営破綻を契機とする世界的な金融システム不安が高まったことで上昇圧力は一服し、0.3%前後で推移しました。

国内株式相場(日経平均株価)は25,500円から29,200円の範囲で推移しました。4月より28,000円台で推移していましたが、その後米国の利上げが加速し景気に悪影響を及ぼす可能性や、中国のゼロ・コロナ政策による上海市の都市封鎖などを受けて25,000円台まで下落する場面もありました。しかし、米国景気への期待やインフレ圧力の緩和期待が意識され、持ち直しに転じ、8月には一時29,000円台まで上昇しました。その後は上値の重い展開が続き、年度末にかけて27,000円台で推移しました。

為替相場(ドル/円)は127円前半から151円後半の範囲で推移しました。日米金融政策の方向性の違いを材料に円安基調が継続し、9月には145円台後半まで円安が進行しました。これを受けて政府・日銀は24年ぶりの円買い介入に踏み切り、一時140円台まで押し戻したものの、円安の流れは止められず10月には32年ぶりの1ドル=150円台となる場面もありました。その後は12月の日銀の金融政策の変更を受けて、円高方向に転じ127円台まで円高が進行しました。年度末にかけて再び緩やかなドル高基調となり133円台を中心として推移しました。

	2021年度末	2022年度末
長期金利(10年国債利回り)	0.210%	0.320%
株式相場(日経平均株価)	27,821.43円	28,041.48円
為替相場(ドル/円)	122.39円	133.53円

〈債券利回り・日経平均株価は終値、ドル/円為替相場は仲値〉

運用方針

JF共水連は生命共済と損害共済の両分野の共済事業を行っており、チョコー、くらしといった長期共済が主力であることから、資金の大半を長期の固定資金が占めています。このため毎年度積み立てている責任準備金に対応させた責任準備金対応債券*と満期保有目的の債券を中心に、安定的な収益を確保すべく、長期の負債特性に応じた中長期的な観点で運用に取り組んでいます。

具体的には、金融資産の大半について公社債を中心とした有価証券で運用し、長期安定収益基盤の構築・確保に努めるとともに、収益性向上に向けて金銭の信託運用にも取り組み、資産の健全化・収益性の向上に向けたポートフォリオの改善をはかっています。

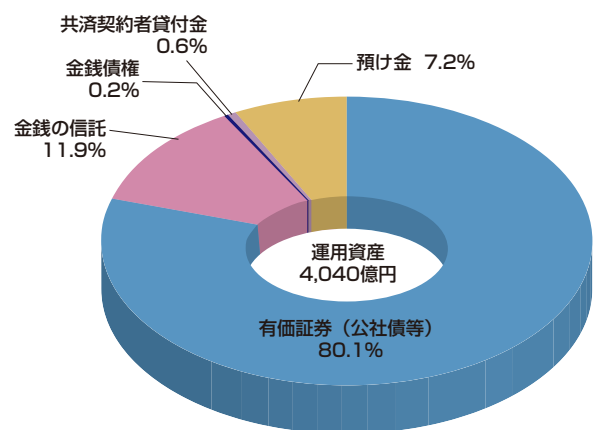
* 責任準備金対応債券とは、「保険業における『責任準備金対応債券』に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に準じた一定の要件を満たす円貨建債券を分類したものであり、移動平均法による償却原価(定額法)により評価しています。

運用概況

有価証券については、特別法人債を中心に安定的なものを取得するとともに、収益性向上に向けて社債および外国証券を取得しました。年度末保有額は3,236億円で運用資産の80.1%を占めています。このうち外国証券については、すべて円貨建外国債券で、年度末の保有額は403億円で運用資産の10.0%となっています。

金銭の信託については、国内投資信託および外国投資信託等があり、金融経済環境の変動によるリスクを抑制しつつ、より効率的な運用を目指して取り組みました。年度末の保有額は479億円で運用資産の11.9%となっています。

運用資産の内訳



資産・負債の状況

資産

総資産は、前年度より185億32百万円(4.1%)減少し、4,327億28百万円となりました。このうち有価証券は3,236億94百万円(総資産に占める割合74.8%)、貸付金は24億10百万円(同0.5%)となりました。

負債・純資産

負債の合計は、前年度より188億87百万円(4.5%)減少し、3,962億78百万円となり、このうち責任準備金は、前年度より151億69百万円(3.8%)減少し、3,754億31百万円となりました。

純資産の合計は、364億50百万円となり、0.9%増加しました。

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2021年度末	2022年度末
●資産の部		
預け金	29,240	29,209
金銭の信託	40,203	47,926
金銭債権	837	770
有価証券	343,309	323,694
貸付金	2,605	2,410
未収共済掛金	4,445	3,946
未収保険勘定	56	63
事業仮払金	3,327	25
その他資産	8,678	6,206
有形固定資産	3,115	3,089
無形固定資産	780	1,231
外部出資	1,564	1,564
繰延税金資産	13,096	12,589
資産の部合計	451,261	432,728

科目	2021年度末	2022年度末
●負債の部		
共済契約準備金	396,667	379,939
うち責任準備金	390,601	375,431
未払保険勘定	64	75
未払委託手数料	15	12
事業未払金	11	17
その他負債	2,984	654
未払漁業者年金業務推進費	7	7
諸引当金	3,546	3,468
価格変動準備金	11,867	12,102
負債の部合計	415,166	396,278
●純資産の部		
出資金	5,330	5,330
利益剰余金	30,710	30,958
利益準備金	6,706	7,346
その他利益剰余金	24,004	23,612
処分未済持分	-	△0
会員資本合計	36,040	36,289
その他有価証券評価差額金	54	160
評価・換算差額等合計	54	160
純資産の部合計	36,095	36,450
負債及び純資産の部合計	451,261	432,728

損益の状況

経常損益

経常収益は、前年度より35億15百万円(5.1%)減少し、652億4百万円となりました。このうち直接事業収益は、受入共済掛金の減少に伴い、前年度より21億1百万円(4.5%)減少し、443億19百万円となりました。

また、共済契約準備金戻入額は前年度より30億38百万円(21.9%)増加し、168億88百万円となりました。

経常費用は、前年度より10億95百万円(1.6%)減少し、640億53百万円となりました。このうち直接事業費用は、支払共済金の増加に伴い、前年度より19億82百万円(3.5%)増加し、577億32百万円となりました。

また、共済契約準備金繰入額は、前年度より13億89百万円(99.8%)減少し、1百万円となりました。

これらの結果、経常利益は、前年度より24億19百万円減少し、11億50百万円となりました。

当期剰余金

経常利益に、特別損益、法人税等を加減した当期剰余金は、前年度より22億17百万円減少し、4億61百万円となりました。

剰余金処分額

当期末処分剰余金10億58百万円のうち、各会員に対して1億59百万円を出資配当金として(出資配当率は、年3.0%)配当しました。さらに、特別危険積立金などの任意積立金に6億78百万円積み立てました。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	2021年度	2022年度
●経常損益の部		
経常収益	68,719	65,204
直接事業収益	46,420	44,319
共済契約準備金戻入額	13,849	16,888
財産運用収益	8,051	3,605
その他経常収益	397	391
経常費用	65,149	64,053
直接事業費用	55,750	57,732
共済契約準備金繰入額	1,390	1
財産運用費用	676	255
価格変動準備金繰入額	1,636	234
委託手数料	277	285
事業管理費	4,880	4,926
その他経常費用	537	618
経常利益	3,570	1,150
●特別損益の部		
特別利益	481	0
特別損失	272	0
税引前当期剰余金	3,779	1,151
法人税、住民税及び事業税	2,296	65
法人税等調整額	△ 1,358	465
割戻準備金繰入額	162	158
当期剰余金	2,678	461
当期首繰越剰余金	0	0
事業基盤整備積立金取崩額	520	596
当期末処分剰余金	3,199	1,058

剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科目	2021年度	2022年度
1. 当期末処分剰余金	3,199	1,058
2. 剰余金処分額	3,198	1,057
(1) 利益準備金	640	220
(2) 任意積立金	2,346	678
(3) 出資配当金	212	159
3. 次期繰越剰余金	0	0



「JF共済(JF共水連)」の健全性・安定性

支払余力（ソルベンシー・マージン）比率

支払余力（ソルベンシー・マージン）比率は、経営の健全な水準を大きく超えています。

2022年度のJF共済の支払余力（ソルベンシー・マージン）比率は1,774.5%となっています。これは、経営の健全な水準とされる200%を大きく超えており、十分な支払余力を確保しています。

※支払余力（ソルベンシー・マージン）比率とは

通常の予測を超えて発生する諸リスクに備えて、どのくらいの支払余力（ソルベンシー・マージン）があるかを判断するための、行政監督上の指標のひとつです。

なお、この比率は、JF共水連が生命共済と損害共済を兼営していることから、民間の生命保険会社や損害保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較することはできません。

項目	2021年度末	2022年度末
支払余力（ソルベンシー・マージン）総額（A）	91,721 百万円	93,004 百万円
リスクの合計額（B）	10,886 百万円	10,482 百万円
支払余力（ソルベンシー・マージン）比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	1,684.9%	1,774.5%

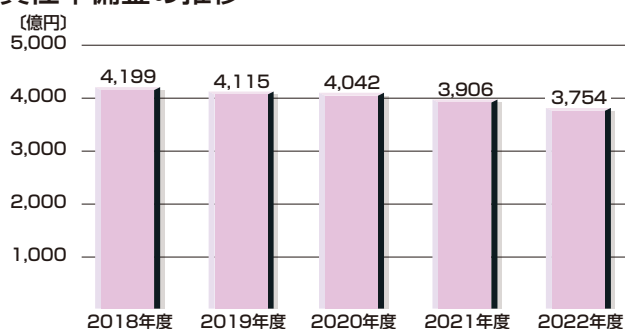
責任準備金の積み立て

責任準備金の堅実な積み立てを行っています。

JF共水連は、総資産の約90%を将来の共済金の支払いに必要な責任準備金として積み立てています。

また、異常災害などに備えるため、異常危険準備金を積み立てているほか、海外の保険会社に再保険するなど、巨大災害リスクにも備えています。

責任準備金の推移



再保険の取組み

大規模な自然災害に備えて、再保険を実施しています。

再保険とは、共済団体や保険会社が引き受けている共済・保険契約上の責任（リスク）の一部または全部を、国内外の他の保険会社等に移転する保険取引のことをいいます。

JF共水連では、大規模な自然災害が発生した場合等でも経営の健全性が損なわれることのないように、主に海外の保険会社に再保険を出再しています。東日本大震災では、この再保険が機能し重要な支払財源となりました。

再保険先は、これまでの再保険契約実績や第三者機関による信用力（格付け）等に関する情報などを総合的に評価・判断した上で、相手先および再保険金額を決定しています。

Column コラム

タブレットを活用した 「浜のあんしんサポート運動」の展開

JF共済では、組合員や地域住民の皆様の利便性の向上を目的として2022年度よりタブレットを活用した「浜のあんしんサポート運動」を全国的に展開すべく、段階的に進めております。

タブレットを活用することにより、組合員等の家族構成の確認やJF共済に加入いただいている契約内容の確認を行いながら、必要な保障額を組合員と一緒に確認して、一人ひとりのニーズに合った保障に関する相談にその場で応えることなど、JF共済の相談機能を強化します。

JF共済は、今後も浜で生活する組合員・地域住民の生活・福祉の向上に向けてより一層取り組んでまいります。



STEP 01

全戸訪問活動



STEP 02

- ・組合員の家族構成の確認
- ・ご加入いただいている保障内容の確認

STEP 03

- ・保障点検活動
- ・生涯生活保障設計によるご提案



タブレットを
活用した組合員
への相談機能の
強化

リスク管理の態勢

統合的リスク管理態勢の整備・充実につとめています。

JF共水連では、組合員や利用者の皆様に信頼されるJF共済の健全な発展を目指して、事業全般にわたるリスクの管理強化につとめています。

特に、事業運営上のリスクも多様化・高度化してきていることから、リスク管理は経営の重要課題であると位置づけて、統合的リスク管理態勢の確立に向けた取り組みをすすめています。

1. 統合的リスク管理体制

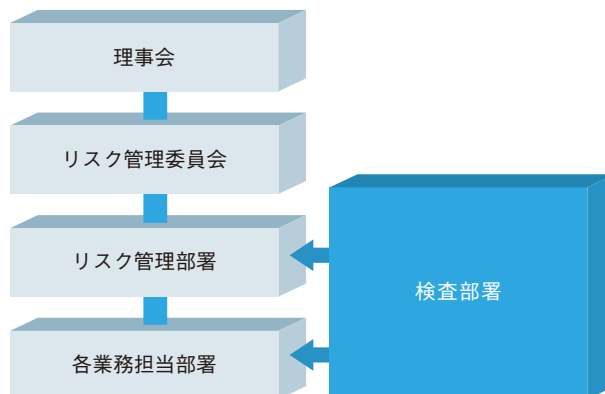
リスク管理態勢の確立を目指すため「リスク管理基本方針」を制定し、この基本方針のもと各種リスクを統合的に管理する体制として「リスク管理委員会」を設置し、リスクの統合的な審議・検討を行い、重要な事項については理事会に報告することとしています。

この委員会のもとで各種リスクを管理する部署を設置し、リスクの適切な把握やコントロール、および調整をはかることによって統合的リスク管理の充実をすすめています。

また、経営に重大な影響を与えることが危惧される地震・津波などが発生した場合を想定して、損害の程度や健全性に与える影響を分析するために定期的にストレステストを実施しております。

さらに、こうしたリスク管理状況を検査部署が検証し、必要な改善を指摘する体制としています。

リスク管理体制



2. 管理すべきリスクと管理方法

「リスク管理基本方針」で管理すべき5つのリスクを定め、適切なリスク管理を行っています。なお、検査部署による内部検査を実施し、内部管理の改善などに取り組んでいます。

●共済引受リスク

「共済引受リスク」とは、経済情勢や共済事故の発生率などが共済掛金率設定時の予測と異なり、悪化することにより損失を被るリスクをいいます。

JF共水連では厳正な引受審査や共済の制度内容、共済契約準備金の積立て、再保険などの状況について適切な管理につとめています。

また、共済引受リスクは、資産運用リスクと密接に関係するため、責任準備金(負債)と責任準備金対応債券(資産)とのデュレーション(金利変動に対する時価変動の程度を表す指標)が一致しているかなど、資産運用リスクと関連づけた管理を行っています。

●資産運用リスク

「資産運用リスク」とは、資産運用などに関わる要因(金利リスクなど)から、保有する資産の価値が目減りすることにより損失を被るリスクをいいます。

JF共水連では、市場関連リスク(金利・為替・有価証券相場などの変動によって運用資産の価値が変動し、損失を被るリスク)、信用リスク(社債など信用供与先の財務状況の悪化などによって運用資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスク)などの計測・分析による適切な管理につとめています。

●流動性リスク

「流動性リスク」とは、解約返戻金の一時的な増加や巨大災害での共済金の支払いにより資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることなどにより損失を被るリスクをいいます。

JF共水連では、日々の資金繰りの状況を把握し、共済金などの確実な支払いを行うための管理につとめています。また、日々の資金繰りの状況を「平常時」、「懸念時」、「危機時」、「巨大災害時」に区分し、資金繰りの状況に応じて迅速かつ適切な対応ができるよう管理を行っています。

●事務リスク

「事務リスク」とは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

JF共水連では、事務処理における事故・不正などの発生を防止するための適切なチェックが行われるようにつとめています。

●システムリスク

「システムリスク」とは、コンピュータシステムの停止または誤作動、システムの不備、不正に使用されることなどにより損失を被るリスクをいいます。

JF共水連では、コンピュータのシステム事故に対する対策や契約情報の保護対策などにつとめています。また、不測の災害等が発生した場合に備えて「システムコンティンジェンシープラン」を策定し、万全の安全対策を整えています。

●その他のリスク

上記の各リスクの管理に加え、巨大災害等の発生時には、事象に応じた事業継続計画を順次整備し、JF共水連本所・事業本部・事務所が被災した場合でも、事務処理を円滑に行い、共済金等の支払を適切に行えるように体制整備を推進しています。

3. 情報のセキュリティ

「情報セキュリティ方針」を定め、事業活動において取り扱う情報を適正に管理するよう取り組んでいます。

特に個人情報保護については、関係法令等の遵守をはじめ、目的の範囲内での利用、適正な取得、利用目的の公表・通知、個人データの管理、第三者への提供の制限、開示・訂正等、苦情対応教育・研修などの取組みを明確にし、個人情報の適正な取扱いにつとめています。

コンプライアンス(法令等遵守)の推進

コンプライアンス(法令等遵守)の推進に積極的に取り組んでいます。

JF共水連では、組合員や利用者の皆様に信頼されるJF共済の公正かつ健全な運営を目指して、役職員一人ひとりが法令遵守や社会規範にしたがった正しい行動を心がけることに組織を挙げて取り組んでいます。

1. コンプライアンスの推進体制

コンプライアンス態勢を推進していくための組織体制として「コンプライアンス統括委員会」を設置し、コンプライアンスを統括する部署が事務局となり、その運営を行っています。

また、コンプライアンス統括責任者のもとに、各部署単位でコンプライアンス責任者を配置して、コンプライアンス問題や苦情・相談の対応につとめています。

2. コンプライアンス・マニュアル

各JFと共に「コンプライアンス・マニュアル」を作成して、すべての役職員にコンプライアンスが周知徹底されるようにつとめています。

同マニュアルには、JF共水連の組織を挙げて取り組むべき5つの基本方針をはじめ、次の事項を記載しています。

●基本方針

- ①基本的使命と社会的責任
- ②質の高い共済サービスの提供
- ③法令等の厳格な遵守
- ④反社会的勢力の排除
- ⑤透明性の高い組織風土の構築

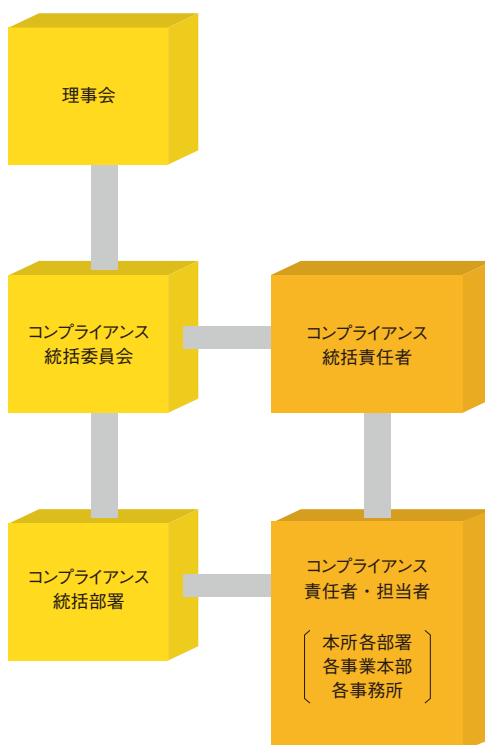
●すべての役職員が遵守すべき行動規範

●業務活動において遵守すべき法律事項など

●その他、苦情対応や法務問題への対応など

また、推進活動において遵守すべき事項の詳細を記載した「共済推進コンプライアンス・ハンドブック」を作成しています。

コンプライアンス体制図



3. コンプライアンス・プログラム

コンプライアンス推進を実践していくための計画として、毎年コンプライアンス・プログラムを作成しています。

理事会で承認された全体のプログラムにもとづき、各部署単位で同プログラムが作成され、その評価は「コンプライアンス統括委員会」を経て理事会に報告されます。

4. 研修

コンプライアンス推進のための研修を行っています。

役職員を対象として、階層別や各部署単位ごとに研修を実施し、役職員が研修を受けることによって、コンプライアンスにもとづく業務活動が実践されていくようにつとめています。

勧誘方針

JFおよびJF共水連では共済制度(金融商品)の適正な推進活動につとめていくために、「勧誘方針」を定めています。

金融商品販売法の趣旨に則り、共済の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場にたった勧誘に心がけ、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的、知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

※ 上記はJF共水連の勧誘方針です。JFの勧誘方針はJFごとに定めています。

反社会的勢力による被害を防止するための基本方針

JF共水連は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、断固とした姿勢で臨むため、「反社会的勢力による被害を防止するための基本方針」を定めています。

1. 組織としての対応
反社会的勢力による不当要求に対しては、担当者や担当部署だけに任せるのではなく、組織全体で対応するとともに、役職員の安全を確保します。
2. 外部専門機関との連携
反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部の専門機関と意思疎通を行い、緊密な連携関係を構築します。
3. 取引を含めた一切の関係遮断
反社会的勢力に対しては、取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。
※関係遮断の取り組みの一環として、各共済約款に暴力団排除条項を導入しています。
4. 有事における民事と刑事の法的対応
反社会的勢力の不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行うこととし、あらゆる民事上の法的対抗手段を講じるとともに、積極的に被害届けを出すなど、刑事事件化も躊躇しません。
5. 裏取引や資金提供の禁止
反社会的勢力による不当要求が、事業上活動上の不祥事や役職員の不祥事を理由とするものであっても、事案を隠蔽するための裏取引や資金提供は絶対に行いません。

個人情報保護方針

J F 共水連は、組合員や利用者等の皆さまの個人情報が事業活動の基本となる重要な情報であると認識します。

このため、個人情報をその利用目的に従い、安全かつ適正に収集・保管・利用することは、J F 共水連の当然の責務であり、組合員や利用者等の皆さまが安心してJ F 共済をご利用いただけるよう、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関係法令等の遵守

J F 共水連は、個人情報を取り扱う際に、「個人情報の保護に関する法律」ならびに「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法)」をはじめ、個人情報および特定個人情報の保護に関する関係諸法令および主務大臣等のガイドラインに定められた義務を誠実に遵守します。

2. 目的の範囲内での利用

J F 共水連は、利用目的を可能な限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合等を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取り扱います。ただし、特定個人情報においては、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

3. 適正な取得、利用目的の公表又は通知

J F 共水連は、個人情報を取得する場合は、利用目的をご本人に明示し、ご本人の同意を得る等、適正な手段で取得するものとし、また、利用目的をあらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表します。ただし、ご本人から、書面により直接取得する場合には、あらかじめ利用目的を明示します。

4. 個人データの安全管理措置

J F 共水連は、取り扱う個人データを利用目的の範囲内で、正確かつ最新の内容に保つよう努め、また、安全管理のために必要・適切な措置を講じ、役職員等および委託先を必要かつ適切に監督します。

5. 第三者への提供の制限

J F 共水連は、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データをJ F 共水連およびご本人に係る組合以外の第三者に提供しません。共済契約の保全において、他の保険会社(海外の再保険会社等を含む。)に再保険を付す場合は、ご本人の同意を得てその再保険会社等に個人データを提供することがあります。また、特定個人情報については、番号法第19条各号に該当する場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、第三者に提供しません。

6. 開示・訂正等

J F 共水連は、保有個人データにつき、ご本人から開示、訂正等の請求があった場合には、これに応じます。

7. 苦情対応

J F 共水連は、個人情報につき、苦情相談窓口を設置し、連絡先(電話番号、メールアドレス等)等をホームページに掲載し、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組みます。

8. 教育・研修

J F 共水連は、個人情報につき、役職員等に適正な情報管理を周知徹底させるため、計画的に教育・研修等を行います。

9. 個人情報保護への取組み

コンプライアンス・プログラムに具体的に掲載し、実践いたします。

10. 適正運営・改善

J F 共水連は、個人情報が適正に取り扱われているかについて、定期的に内部検査を実施するなどにより、個人情報保護の継続的な改善に努めます。

※ 上記はJ F 共水連の個人情報保護方針です。J F の個人情報保護方針はJ F ごとに定めています。

利益相反管理方針の概要

J F 共水連は、組合員・利用者の皆さまとのお取引に伴い、組合員・利用者の皆さまの利益が不当に害されることのないよう、法令等に基づき適正に業務を遂行いたします。

1. 利益相反のおそれのある取引の特定・類型化

「利益相反のおそれのある取引」は次の二つの類型に整理しています。

- (1) J F 共水連と組合員・利用者の皆さまとの間で利益が相反するもの
- (2) 組合員・利用者の皆さまと他の組合員・利用者の皆さまとの間で利益が相反するもの

2. 利益相反のおそれのある取引の特定の方法

J F 共水連では、利益相反を適切に管理するため、利益相反のおそれのある取引を以下の方法により特定いたします。

- (1) 各部署は取引を行う際に、当該取引が利益相反のおそれのある取引として類型化された取引に該当するか確認し、該当すると判断した場合は、その取引を行わないことを基本とし、利益相反管理統括部署に報告する。このとき、各部署で判断しかねる場合は利益相反管理統括部署に相談する。
- (2) 利益相反管理統括部署は各部署からの相談を受けて、各部署と協議のうえ(必要に応じて関係部署と協議)、当該取引が利益相反のおそれのある取引であるかの特定を行う。

3. 利益相反のおそれのある取引の管理方法

1. によりあらかじめ特定・類型化した利益相反のおそれのある取引(以下「対象取引」という。)について、次の各号に定める管理方法を適宜組み合わせることにより管理を行います。

- (1) 対象取引を行う部門と組合員・利用者の皆さまとの取引を行う部門を分離する方法
- (2) 対象取引または組合員・利用者の皆さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法
- (3) 対象取引に伴い、組合員・利用者の皆さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、組合員・利用者の皆さまに適切に開示する方法(本会が負う守秘義務に違反しない場合に限る。)
- (4) その他対象取引を適切に管理するための方法

4. 利益相反管理体制の整備

J F 共水連は、適正な利益相反管理の遂行のため、利益相反管理統括部署を定め、J F 共水連全体の管理体制を統括します。また、これらの管理体制を定期的に検証するとともに、役員員に対して研修を実施し利益相反の防止に努めます。

※ 上記は J F 共水連の利益相反管理方針の概要です。J F の利益相反管理方針は J F ごとに定めています。

3

「J F 共済」の事業種類

J F 共済は、水産業協同組合法にもとづき、全国の J F や水産加工業協同組合、J F 共水連が漁業者(組合員および家族)や地域住民の方々の暮らしの保障を提供・運営する事業です。

J F 共済には、生命保障のチョコー(普通厚生共済)、ノリコー(乗組員厚生共済)、ダンシン(団体信用厚生共済)、財産補償のくらし(生活総合共済)、カサイ(火災共済)、老後保障の漁業者ねんきん(漁業者老齢福祉共済)などの事業種類があります。

J F 共済は、組合と J F 共水連が共済契約を共同して引き受けるなど、お客さまの信頼と安心に応える態勢のもと、組合を窓口としてご加入の手続きや共済金の請求手続きをはじめ、ご契約に関するご相談・お問い合わせが気軽にできるなど、常に身近に感じる「浜の共済」としてサービスの提供につとめています。

チョコー (普通厚生共済)

人の万一の場合を保障する J F 共済を代表する生命共済です。ご加入の目的などによって、単位共済契約(終身共済、養老共済、こども共済、特別共済、医療共済※)をお選びいただき、必要な保障ニーズに応じた様々な特約を付加することで保障プランを自由に設計できます。また、所定の介護状態になった場合を保障する介護共済もお選びいただけます。なお、被共済者が所定の後遺障害の状態となられた場合には、以後の共済掛金の払込みが免除となるという特長も備えています。

※医療共済は、終身共済、養老共済、こども共済、特別共済のそれぞれの契約と共に契約するものであり、単独でのご契約はできません。

チョコーのラインナップ (チョコーの主な保障プラン)

■ 万一の保障

終身共済

終身共済

一生涯にわたって万一の場合を保障する共済です。特約の付加により一定年齢に達したときに生存共済金をお受け取りいただけたり、長生きを祝福し古希・喜寿・米寿に祝金等をお受け取りいただくことができるため、老後に向けての備えとしても安心です。



養老共済

定期満期共済 年齢満期共済 ほけっと

定期満期共済、年齢満期共済

共済期間を5~30年または満了時の年齢を60歳とし、共済期間中の万一の場合を保障するとともに、満期時には満期共済金をお受け取りいただける、資金造成と万一の場合の保障を兼ね備えた共済です。

中途給付共済 ほけっと

共済期間を12年とし、共済期間中の万一の場合を保障するほか、ご加入から3年ごとに中途給付金をお受け取りいただけますので、旅行や趣味などの短期資金造成として役立つ共済です。



こども共済



こども共済 未来

お子さまの万一の場合の保障と教育資金造成を兼ね備えた共済です。さらに、契約者の万一の場合の保障とともに、契約者が万一の場合は進学祝金や満期共済金も倍額となり、以後の共済掛金の払込みは免除となる特長も備えています。

一時払こども共済 希望

お子さま・お孫さまの万一の場合の保障と教育資金造成を目的とした一時払型のこども共済で、進学祝金や満期共済金をお受け取りいただけます。満期共済金や余裕資金のご活用にもご利用いただけます。



特別共済



特別終身共済 すーぱーまいぷらん+、特別養老共済 すーぱーまいぷらん

健康に不安がある方や高齢の方でも簡単な告知でご加入できる共済です。ご契約者のニーズにあわせて共済期間を60～90歳とする養老プラン(特別養老共済)と一生涯の保障とする終身プラン(特別終身共済)を選択できます。万一の場合を保障し、その保障額は加入期間を通じて増します。



医療保障

医療共済および主な特約



医療共済は、ケガや病気による入院・手術・放射線治療を手厚く保障します。入院は入院期間が5日未満の場合は5日分が保障され、また、公的医療保険の対象となる手術・放射線治療を保障するなど、ケガや病気に幅広く対応しています。がんによる入院は、日数無制限で保障します。

さらに、生活習慣病特約や女性疾病入院特約を付加することにより、生活習慣病(がん・糖尿病・心疾患など)や女性特有の疾患(乳がん・子宮筋腫・関節リウマチなど)による入院・手術・放射線治療について上乗せ保障することができます。また、医療共済と同様に、がんによる入院は、日数無制限で保障します。

この他にも、災害や海難事故・交通事故に備える災害死亡割増特約、ケガにより後遺障害になった場合に備える後遺障害特約、ケガや病気による通院を保障する通院特約や公的医療保険制度の対象外となる高度先進医療に備える先進医療特約など様々な特約を付加することにより、一人ひとりのニーズにあわせた保障内容とすることが可能となっています。

介護保障

介護共済



一時払介護共済 あしすと

まとまった資金を活用し、介護の不安に一生備えられる一時払型の介護共済です。健康に不安がある方や高齢の方でも簡単な告知でご加入いただけます。

三大疾病保障特約付介護共済 あしすとぷらす

三大疾病(がん、脳血管疾患、心疾患)や介護時の経済的負担に備えることのできる共済です。一生涯の介護保障に加え、治療期間やリハビリ期間が長期化しやすい三大疾病について備えることができます。



くらし (生活総合共済)

住宅・倉庫や建物に収容される家財などが火災、落雷、破裂・爆発や盗難等の事故のほか、風災・雪災、水害、地震等の自然災害により損害を受けた場合を補償します。火災等で損害を受けた場合に、火災共済金にあわせて、臨時費用共済金、残存物取片付け費用共済金もお支払いします。

一定期間共済掛金を払い込む満期式で、満期時には満期共済金が支払われますので、建物の増改築や家財の買い替え資金としてご利用できます。

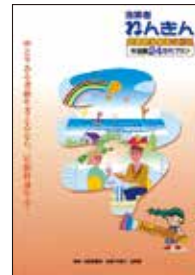
くらしでは、建物および家財について、再調達価額(再建築・再取得できる額)で補償しますので、万一の場合も安心です。



漁業者 んんきん (漁業者老齢福祉共済)

漁業者のゆとりある老後をお手伝いする国の助成を得た団体年金共済です。基本的に60歳または65歳から年金が受け取れ、6種類の年金受取コースから生活設計に合わせて自由に選択できます。

終身年金コースは、年金支払開始から10～15年間は、年金受給者が万一の場合にも、残りの期間の年金をご遺族の方が受け取れる保証期間がついています。確定年金コースは、年金受給者の生死にかかわらず、選択いただいた5年間、10年間または15年間同じ額の年金を受け取ることができます。また、将来の受取年金額を増やすために、定期的に払い込む共済掛金を増額したり、共済掛金を臨時に払い込むことができます。



カサイ (火災共済)

住宅・倉庫や建物に収容される家財などが火災、落雷、爆発等や、風災、地震による火災により損害を受けた場合を補償します。火災、落雷、爆発等で損害を受けた場合に、火災共済金にあわせて、臨時費用共済金、残存物取片付け費用共済金もお支払いします。

価額協定特約を付加することで、火災等で万一の場合に損害の額の全額を補償するほか、全損の場合には特別費用共済金をお支払いします。

くらしが満期型(長期)であるのに対して、カサイは基本的に掛け捨て型の短期共済ですので、お手頃な共済掛金で建物や家財などを補償します。



ノリコー (乗組員厚生共済)

不慮の事故による万一の場合と後遺障害を保障し、さらに特約を付加することで、入院・手術、通院や、病気による万一の場合についても保障する、共済期間を1年以内(最短1日間)とする短期の共済です。ノリコーには利用目的によって次のような契約があります。

① 傷害共済契約

漁業従事者、漁船乗組員等のほか、組合の役職員やその家族、また、企業の従業員やその家族の方々を対象とした契約です。

② 漁業労働災害共済契約

労災保険の上積み保障として、雇用主等をご契約者とし、従業員等の方々を対象とした契約です。

③ 遊漁船等共済契約

つり船や屋形船などに搭乗している船員や船客の方の不慮の事故による死亡や後遺障害、入院の場合を保障する契約です。



ダンシニ (団体信用厚生共済)

組合やJ F 信漁連などに債務のある組合員が死亡したり、高度障害になった場合に、その債務残額を本人にかわって返済します。債務者に万一のことがあっても債権の回収がスムーズにでき、債務にかかる遺族の負担が軽くなるため、現在多くの組合やJ F 信漁連がこの制度を利用しています。



国民年金基金 (受託事務)

国民年金基金は、漁業に従事されている方々などがゆとりある老後をおくれるよう、国民年金に上乗せする公的な年金制度であり、J F 共水連およびJ F は、全国国民年金基金から委託を受けて国民年金基金の新規加入および増口の加入勧奨を行っております。掛金は全額社会保険料控除の対象となり、受け取る年金は公的年金等控除の対象になることが大きな魅力です。

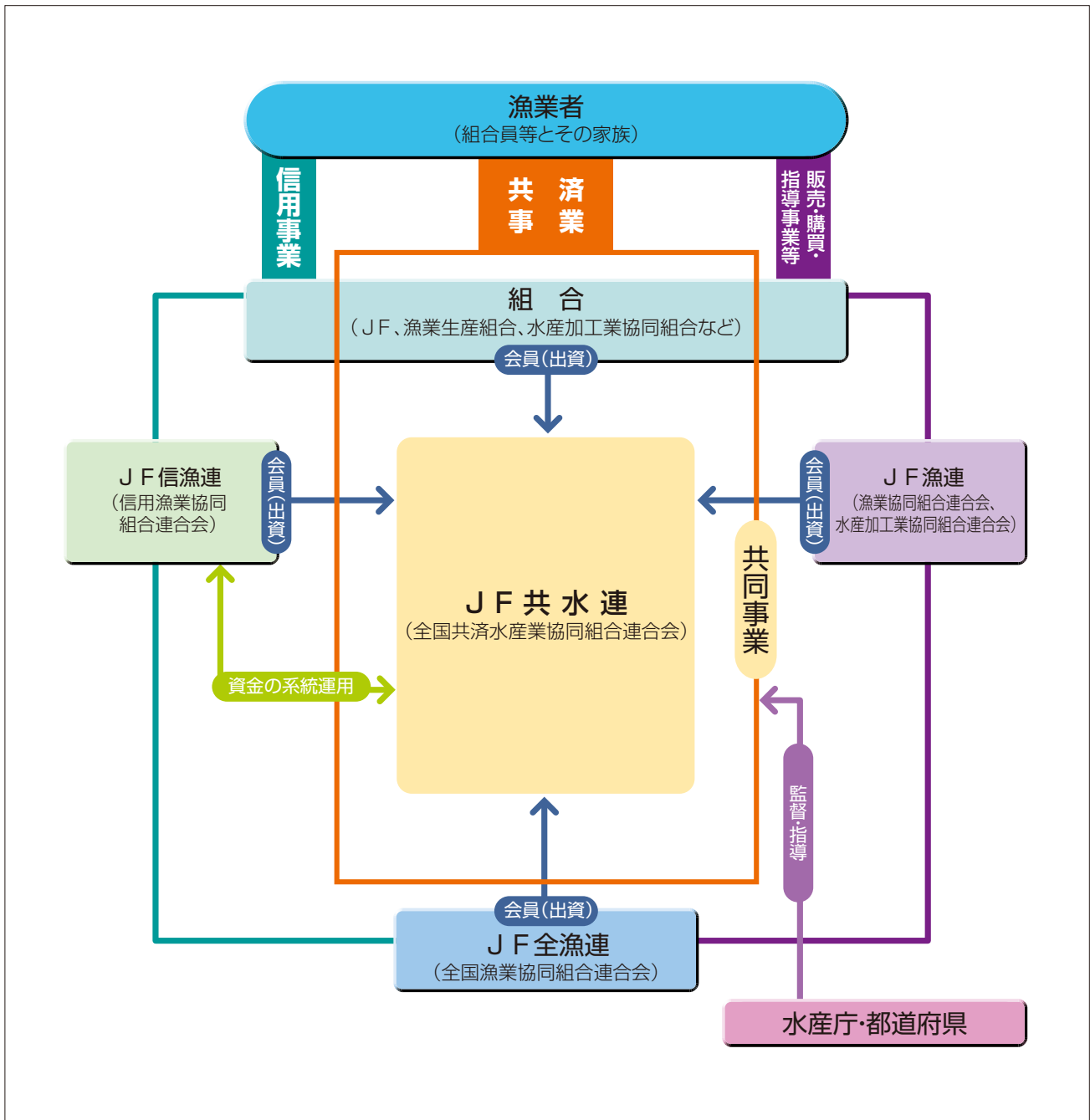
4

「J F 共済」の組織概要

J F 共済の組織概要

J F 共水連は、全国の J F、漁業生産組合、水産加工業協同組合およびこれらの連合会等が会員となり、それぞれが出資して共済事業を行う唯一の連合会として設立されました。会員である組合には全国の漁業者が組合員になっており、組合員とその家族の暮らしを保障するため、共済契約を組合と J F 共水連が共同してお引き受けしています。

J F 共済は、全国の漁家が手をつなぎあって共済の輪をつくり、助け合い・協同の力によって運営されています。



各都道府県 J F 共済推進本部

各都道府県 J F 共済推進本部は、J F 系統が協同して構成し、運営する J F 共済普及推進運動の主体的組織です。

各都道府県 J F 共済推進本部(沿海 38 都道府県)

《構成メンバー》

地域の組合、その連合会および J F 共水連

《活動内容》

- 都道府県・各組合の事業量目標の設定
- 都道府県における普及推進活動計画の設定
- 組合が行う普及推進活動の指導・支援

J F 共水連の主要な業務の内容

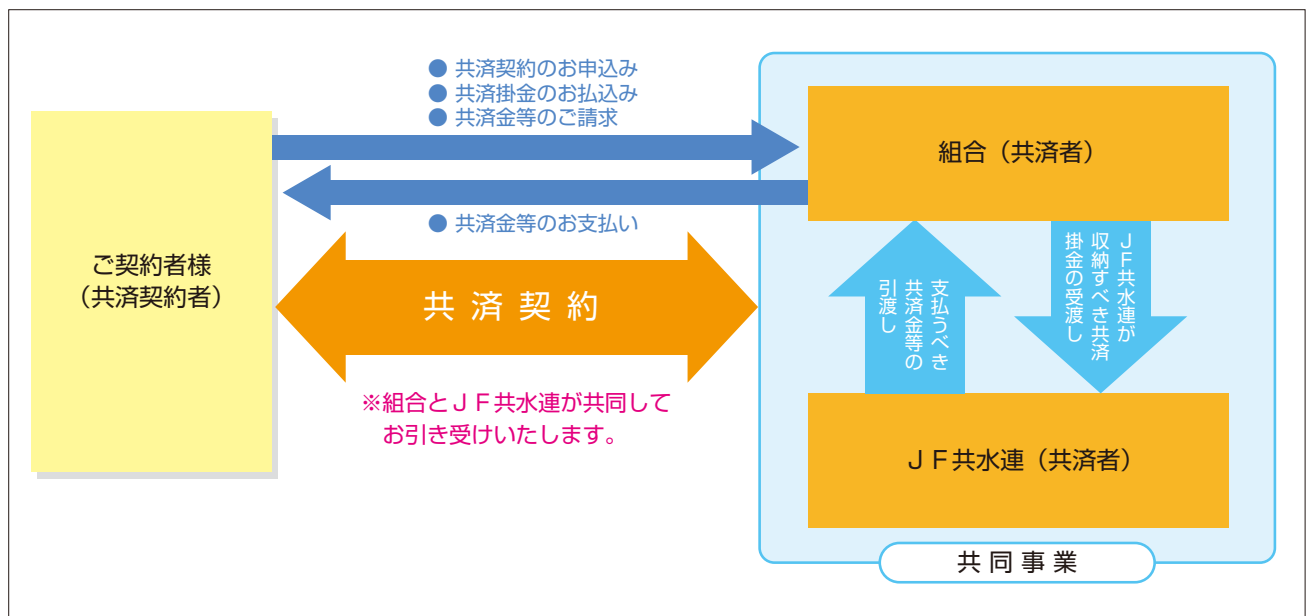
共済契約の引受け

資産運用

損害保険会社の業務の代理または事務の代行

J F 共水連は、共済契約を組合と共同してお引き受けしています。また、J F 共水連は各事業種類の開発や改善、普及推進企画、契約保全、資産運用、広報活動、組織の意見を反映した統一事業方針・計画づくり、役職員教育の指導などを行っています。実施事業種類は、生命保障のチョコー、ノリコー、ダンシン、財産補償のくらし、カサイ、老後保障の漁業者ねんきんなどです。

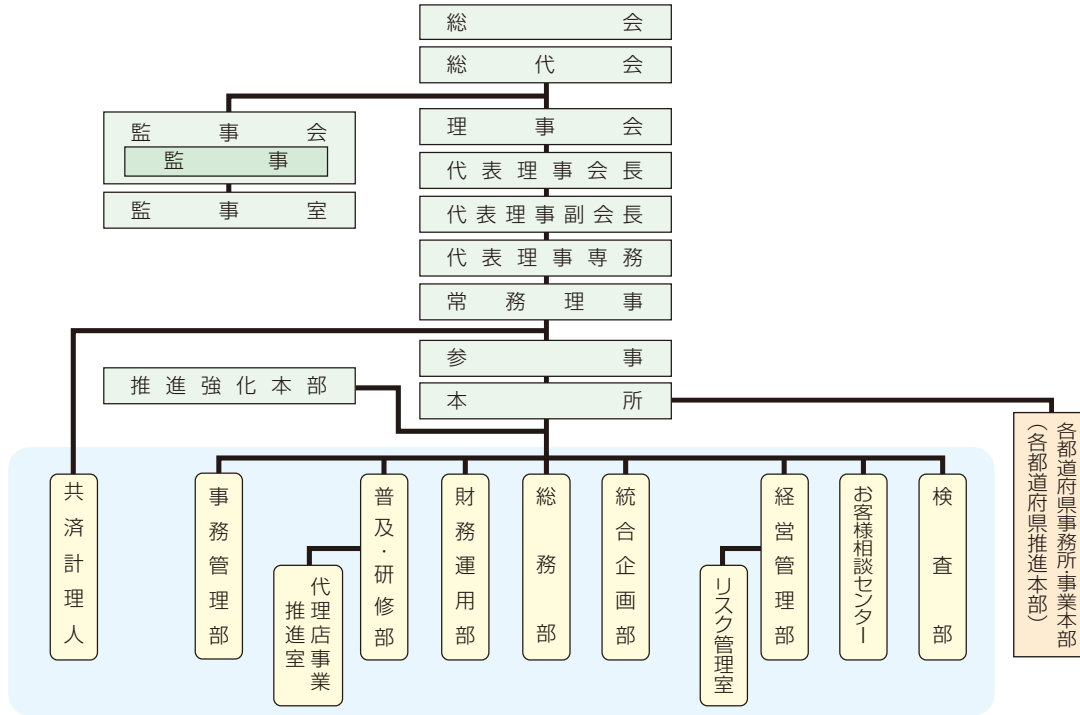
組合と J F 共水連の共同事業方式概要図



※2007年6月に公布された水産業協同組合法の改正法により、2008年4月1日より上記の事業方式となりました。

JF共水連機構図

(2023年8月1日現在)



※ 推進強化本部は普及・研修部および統合企画部を中心に構成しています。

JF共水連役職員

(2023年8月1日現在)

● 理事

役職名	氏名
代表理事会長	楠田 勇二
代表理事副会長	藪田 国之
代表理事副会長	奈良 満
代表理事副会長	久米 順二
代表理事専務	高田 明生
常務理事	深瀬 茂哉
常務理事	中島 健
常務理事	山下 恭助
理事	三國 優
理事	大井 誠治
理事	江野澤 均
理事	上野 和春
理事	小林 利幸
理事	戎本 裕明
理事	松村 徳夫
理事	大磯 一清
理事	長岡 利憲
理事	嶋野 勝路
理事	高平 真二
理事	坂本 雅信

● 監事

役職名	氏名
代表監事	川寄 和正
常任監事	内野 徹
監事	飛田 正美
監事	大島 一徳

● 職員在籍状況

区分	2021年度末	2022年度末
参事	6	5
本所職員	93 (16)	89 (14)
事務所職員	289 (53)	288 (57)
計	388 (69)	382 (71)

※ ()内は、嘱託、常備人および出向受入者を示し、()外の数字には含まれていません。

※ ()外の数字には出向者16名を含みます。

会員・出資口数

会員数

(2023年3月31日現在)

資格区分	2021年度末	2022年度増加	2022年度減少				2022年度末
			持分全部 の譲渡	解散	その他	合計	
正会員	950	0	0	8	0	8	942
准会員	0	0	0	0	0	0	0
計	950	0	0	8	0	8	942

出資口数

資格区分	2021年度末	2022年度増加	2022年度減少	2022年度末
正会員	533,069	20	96	532,993
准会員	0	0	0	0
処理未済持分	0	96	0	96
計	533,069	116	96	533,089

相談・苦情の受付窓口（金融 ADR 制度への対応）

JF共済では、水産業協同組合法第15条の15の規定に基づいて、次の苦情処理措置および紛争解決措置を講じております。

JF共済では、ご利用者の皆さまに、より一層のご満足いただけるサービスを提供できるよう、下記の窓口においてご相談および苦情を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

1 まずは、ご加入先の組合（JF）までお申し出ください。

2 ご加入先の組合（JF）以外に、JF共水連の窓口でもお受けいたします。

P.32 記載のJF共水連窓口までお申し出ください。

※ JF共水連の窓口では、JF共済全般に関するご相談・お問い合わせをお電話でお受けしております。苦情などのお申出があった場合には、お申出者のご了解を得たうえで、ご加入先の組合（JF）に対して解決を依頼します。

3 苦情などのお申出については、ご加入先の組合（JF）と連携を図りながら対応いたしますが、解決にいたらない場合には、下記の一般社団法人 日本共済協会 共済相談所へご相談いただくこともできます。

※一般社団法人 日本共済協会では、審査委員会を設置しており、裁定または仲裁により解決支援業務を行います。

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所

03-5368-5757

〒160-0022 東京都新宿区新宿5-5-3 建成新宿ビル6階

受付時間：午前9時～午後5時

（土・日曜、祝日、年末年始を除く）

JF 共水連各都道府県事務所・事業本部等所在地

(2023年8月1日現在)

事務所・事業本部名	郵便番号	住所	電話番号
本所	101-0052	千代田区神田小川町 2-3-6 神田小川町二丁目ビル	03-3294-9641
事務センター	101-0052	千代田区神田小川町 2-3-6 神田小川町二丁目ビル	03-3294-9860
事務センター四国事業所	790-0002	松山市二番町 4-6-2 水産会館	089-933-9740
北海道事務所	060-0003	札幌市中央区北 3 条西 7-1 第 2 水産ビル	011-241-6761
東北事業本部	985-0001	塩釜市新浜町 2-9-32 第 2 水産会館ビル	022-364-3821
青森支店	030-0803	青森市安方 1-1-32 水産ビル	017-722-7771
岩手支店	020-0023	盛岡市内丸 16-1 水産会館	019-625-2285
宮城支店	985-0001	塩釜市新浜町 2-9-32 第 2 水産会館ビル	022-364-3511
秋田支店	010-0951	秋田市山王 3-8-15 水産会館	018-865-1661
山形支店	998-0036	酒田市船場町 2-2-1 県漁業協同組合	0234-22-0021
福島支店	970-8044	いわき市中央台飯野 4-3-1 水産会館	0246-28-4744
東京都事務所	101-0052	千代田区神田小川町 2-3-6 神田小川町二丁目ビル	03-6433-0717
関東東海事業本部	260-0021	千葉市中央区新宿 2-3-8 水産会館	043-242-6821
茨城支店	310-0011	水戸市三の丸 1-1-33 すいさん会館	029-225-2036
千葉支店	260-0021	千葉市中央区新宿 2-3-8 水産会館	043-242-6821
神奈川支店	236-0051	横浜市金沢区富岡東 2-1-22 県漁連ビル	045-778-5030
静岡支店	420-0853	静岡市葵区追手町 9-18 静岡中央ビル	054-251-1202
愛知支店	460-0002	名古屋市中区丸の内 3-4-31 水産会館	052-961-2647
北陸事業本部	920-0022	金沢市北安江 3-1-38 水産会館	076-254-5575
新潟支店	950-0078	新潟市中央区万代島 2-1 水産会館	025-244-6308
富山支店	930-0096	富山市舟橋北町 4-19 森林水産会館	076-432-3832
石川支店	920-0022	金沢市北安江 3-1-38 水産会館	076-234-8825
福井支店	910-0005	福井市大手 2-8-10 水産会館	0776-23-3769
三重県事務所	514-0006	津市広明町 323-1 水産会館	059-226-9191
京都府事務所	624-0914	舞鶴市宇下安久無番地 水産会館	0773-75-0224
兵庫県事務所	673-0883	明石市中崎 1-2-3 水産会館	078-919-1377
和歌山県事務所	640-8241	和歌山市雑賀屋町東ノ丁 30 水産会館	073-428-2363
岡山県事務所	700-0823	岡山市北区丸の内 1-9-6 児島湾漁村センター	086-230-2787
鳥取県事務所	680-0802	鳥取市青葉町 3-111 水産会館	0857-23-1362
島根県事務所	690-0007	松江市御手船場町 575 水産会館	0852-21-0005
広島県事務所	730-0051	広島市中区大手町 2-9-6 水産会館	082-544-3366
山口県事務所	750-0067	下関市大和町 1-16-1 下関漁港ビル	083-261-6000
愛媛県事務所	790-0002	松山市二番町 4-6-2 水産会館	089-933-9732
四国事業本部	770-0873	徳島市東沖洲 2-13 水産会館	088-636-0543
徳島支店	770-0873	徳島市東沖洲 2-13 水産会館	088-636-0543
香川支店	760-0031	高松市北浜町 9-12 信漁連会館	087-851-4492
高知支店	780-0870	高知市本町 1-6-21 水産会館	088-825-1863
長崎県事務所	850-0036	長崎市五島町 2-27 漁協会館	095-823-5635
大分県事務所	870-0021	大分市府内町 3-5-7 水産会館	097-536-6711
鹿児島県事務所	890-0051	鹿児島市高麗町 43-20 キラメキ南国ビル	099-256-1361
九州事業本部	810-0073	福岡市中央区舞鶴 2-4-19 水産会館	092-737-6640
福岡支店	810-0073	福岡市中央区舞鶴 2-4-19 水産会館	092-781-4654
佐賀支店	840-0034	佐賀市西与賀町屋外 821-4 水産会館	0952-29-6333
熊本支店	861-5274	熊本市西区新港 1-4-15 水産会館	096-329-2400
宮崎支店	880-0858	宮崎市港 2-6 水産会館	0985-27-6711
沖縄支店	900-0016	那覇市前島 3-25-39 水産会館	098-860-2626
大阪府漁業協同組合連合会	596-0015	岸和田市地藏浜町 11-1	072-422-4763
滋賀県漁業協同組合連合会	520-0801	大津市におの浜 4-4-23	077-524-2418
お客様相談センター（本所）	受付：午前 10～12 時、午後 1～4 時（土日・祝日・年末年始を除く）		0120-897-837

JF共水連のあゆみ

「1人は万人のために、万人は1人のために…」

これは、今後も変わることのない協同組合の理念です。1951(昭和26)年1月20日、この理念にそって、全水共(その後共水連に改組)が設立され、漁協の共済(のちにJF共済)事業が発足しました。最初に開始された事業は火災共済事業(カサイ)でした。それ以来、JF共済事業は、漁家の生活をおびやかす様々な危険に対する協同の防波堤として大きな力を発揮してまいりました。今後も協同という年輪を積み重ねながら、着実な歩みを続けます。

西暦	和暦	
1950	昭和 25	水産業協同組合法改正(共済事業実施の法的根拠できる)
1951	26	全水共設立、火災共済事業(カサイ)開始
1955	30	水協法一部改正(共済事業の目的拡大)、厚生共済発足
1957	32	漁業共済試験実施開始
1958	33	地方事務所の開設
1960	35	親子、乗組員厚生共済(ノリコー)発足
1964	39	漁業災害補償法制定、漁済連・共済組合設立、ぎよさい発足
1965	40	普通厚生共済抜本改正(チョコー発足)
1966	41	第1回チョコー大会、東京・全共連ビルで開催(以降48年第8回大会まで)
1973	48	コープビル完成、事務所移転 全漁連・全水共・漁済連で構成する漁協共済推進センター発足(共済・保険制度の一元化と啓蒙活動等の実施のため)
1974	49	自動車共済(くるま)発足 第1回漁協共済推進全国大会(以降平成17年まで)
1976	51	カサイ新価特約導入、ノリコー抜本改正(漁労災特約導入)
1978	53	団体信用厚生共済(ダンシン)発足 生活総合共済(くらし)発足
1981	56	漁業者高齢福祉共済(漁業者ねんきん)発足
1983	58	水協法改正(漁協元受の法的根拠できる・施行11月) 全水共が共水連に改組
1984	59	漁協元受開始
1985	60	本所～事務所間事務のオンライン稼働開始
1986	61	共済事業実施35周年(35周年特別普及運動)
1988	63	チョコー抜本改正(終身共済、こども共済など新設)
1989	平成 1	チョコー保有1兆円突破
1991	3	漁業者国民年金基金(なざざ年金)発足
1992	4	日本共済協会発足
2001	13	創設50周年記念式典 「漁協の共済」から「JF共済」へ
2005	17	チョコー抜本改正(単位共済化、特別終身共済の新設など)
2006	18	全国JF共済担当者研修会(全国の共済担当者を一堂に会した研修会)開始
2007	19	くらし・カサイ改正
2008	20	水協法改正 (共済事業実施組合とJF共水連による共同引受の法的根拠できる)
2010	22	保険法施行
2011	23	JF共水連創設60周年 東日本大震災 チョコー改正(一時払養老共済新設)
2012	24	JF共済全国推進・復興祈念大会
2013	25	全国JF共済担当者研修会(被災地での現地研修) チョコー改正(新医療共済「匠」)
2014	26	漁業者ねんきん一括払制度実施、カサイ改正
2016	28	ダンシン(漁船リース事業対応) チョコー改正(引受基準緩和)
2017	29	くらし改正
2018	30	チョコー改正(医療共済改正、一時払こども共済の新設など)
2019	令和 1	チョコー改正(終身医療共済など)
2021	3	JF共水連創設70周年 JF共済創設70周年記念イメージソング「めぐりめぐる」発表 チョコー改正(介護共済新設)



1983年度ポスター
漁協元受実現



2002年度ポスター
「漁協の共済」から
「JF共済」へ



2008年度ポスター
共済事業の共同引受開始



めぐりめぐるポスター



介護共済ポスター



2023～2025年度
3か年計画ポスター

子会社の状況

(2023年8月1日現在)

会社名	設立年月日	業務内容	所在地	資本金総額 (千円)	当連合会の 議決権比率 (%)	当連合会 子会社等の 議決権比率 (%)
㈱北海道水共社	1981.2.2	損害保険代理業等	北海道札幌市中央区北3条西7-1	10,000	100	—
(有)全水共青森	1974.7.5	損害保険代理業等	青森県青森市安方1-1-32	3,000	100	—
(有)岩手共水社	1970.10.24	損害保険代理業等	岩手県盛岡市内丸16-1	3,000	100	—
(有)宮城水共社	1974.5.18	損害保険代理業等	宮城県塩釜市新浜町2-9-32	3,000	100	—
(有)秋田水共社	1974.6.22	損害保険代理業等	秋田県秋田市山王3-8-15	3,000	100	—
(有)全水共福島	1974.4.30	損害保険代理業等	福島県いわき市中央台飯野4-3-1	3,000	100	—
(有)茨城水共社	1974.8.21	損害保険代理業等	茨城県水戸市三の丸1-1-33	3,000	100	—
(有)全水共千葉	1974.8.10	損害保険代理業等	千葉県千葉市中央区新宿2-3-8	3,000	100	—
(有)東京共水社	1994.8.1	損害保険代理業等	東京都千代田区神田小川町2-3-6	3,000	100	—
(有)全水共神奈川	1974.7.1	損害保険代理業等	神奈川県横浜市金沢区富岡東2-1-22	3,000	100	—
(有)全水共静岡	1974.5.30	損害保険代理業等	静岡県静岡市葵区追手町9-18	3,000	100	—
(有)新潟県共済社	1973.7.10	損害保険代理業等	新潟県新潟市中央区万代島2-1	3,000	100	—
(有)富山県水産商事	1973.4.2	損害保険代理業等	富山県富山市舟橋北町4-19	3,000	100	—
(有)石川県共済社	1965.10.16	損害保険代理業等	石川県金沢市北安江3-1-38	3,000	100	—
(有)福井県水協社	1969.10.29	損害保険代理業等	福井県福井市大手2-8-10	3,000	100	—
(有)愛水共	1977.9.1	損害保険代理業等	愛知県名古屋市中区丸の内3-4-31	3,000	100	—
(有)三水共	1969.10.30	損害保険代理業等	三重県津市広明町323-1	3,000	100	—
(有)全水共京都	1974.5.29	損害保険代理業等	京都府舞鶴市字下安久無番地	3,000	100	—
兵庫県水産共済(有)	1975.6.2	損害保険代理業等	兵庫県明石市中崎1-2-3	3,000	100	—
(有)和水共	1974.6.25	損害保険代理業等	和歌山県和歌山市雑賀屋町東ノ丁30	3,000	100	—
(有)鳥取水共社	1976.8.6	損害保険代理業等	鳥取県鳥取市青葉町3-111	3,000	100	—
(有)島根水共社	1974.8.29	損害保険代理業等	島根県松江市御手船場町575	3,000	100	—
(有)全水共広島	1979.9.20	損害保険代理業等	広島県広島市中区大手町2-9-6	3,000	100	—
(有)全水共山口	1974.6.1	損害保険代理業等	山口県下関市大和町1-16-1	3,000	100	—
(有)全水共徳島	1974.9.13	損害保険代理業等	徳島県徳島市東沖洲2-13	3,000	100	—
(有)全水共香川	1974.6.4	損害保険代理業等	香川県高松市北浜町9-12	3,000	100	—
(有)全水共愛媛	1974.5.28	損害保険代理業等	愛媛県松山市二番町4-6-2	3,000	100	—
(有)全水共高知	1974.6.26	損害保険代理業等	高知県高知市本町1-6-21	3,000	100	—
(有)全水共福岡	1974.6.11	損害保険代理業等	福岡県福岡市中央区舞鶴2-4-19	3,000	100	—
(有)全水共佐賀	1974.9.2	損害保険代理業等	佐賀県佐賀市西与賀町厘外821-4	3,000	100	—
(有)全水共長崎	1974.8.12	損害保険代理業等	長崎県長崎市五島町2-27	3,000	100	—
(有)全水共熊本	1975.9.25	損害保険代理業等	熊本県熊本市西区新港1-4-15	3,000	100	—
(有)全水共大分	1975.10.20	損害保険代理業等	大分県大分市府内町3-5-7	3,000	100	—
(有)全水共宮崎	1974.8.19	損害保険代理業等	宮崎県宮崎市港2-6	3,000	100	—
(有)全水共鹿児島	1974.9.25	損害保険代理業等	鹿児島県鹿児島市高麗町43-20	3,000	100	—
(有)共水連沖縄	1990.2.9	損害保険代理業等	沖縄県那覇市前島3-25-39	3,000	100	—

<h2>I 業績</h2>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 長期共済契約高 36 2. 短期共済契約高 36 3. 保障機能別保有契約高 37 4. 受入共済掛金 38 5. 支払共済金 39 6. 割戻しの状況 40
<h2>II 財務諸表</h2>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 貸借対照表 41 2. 損益計算書 42 3. 注記表 43 4. 剰余金処分計算書 51
<h2>III 運用資産諸表</h2>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 資産運用に関する指標 <ol style="list-style-type: none"> (1) 運用資産明細 52 (2) 運用資産平均残高・運用利回り 52 (3) 財産運用収益明細 52 (4) 財産運用費用明細 53 (5) 有価証券の運用明細 53 (6) 有価証券残存期間別明細 54 (7) 貸付金明細 54 (8) 海外投融資明細 55 (9) 海外投融資地域別内訳 55 (10) 海外投融資運用利回り 56 (11) その他 56 2. 運用資産の時価情報 <ol style="list-style-type: none"> (1) 有価証券の時価情報 57 (2) 金銭の信託の時価情報 58 (3) デリバティブ取引の状況 58 (4) デリバティブ取引の時価情報 58
<h2>IV 経営諸指標</h2>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新契約平均共済金額 59 2. 新契約率 59 3. 保有契約平均共済金額 59 4. 純増加率 59 5. 解約・失効率 60 6. 月払契約の新契約平均共済掛金 60 7. 死亡率・罹災損害率 60 8. 支払余力（ソルベンシー・マージン）比率 61 9. 再保険実施状況 62
<h2>V その他諸表</h2>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 固定資産明細 63 2. 外部出資明細 64 3. 共済契約準備金明細 64 4. 責任準備金明細 65 5. 責任準備金の積立方式および積立率 65 6. 責任準備金の残高（契約年度別） 65 7. 引当金等明細 66 8. 出資金および利益剰余金明細 66 9. 事業管理費明細 66 10. その他 66
<h2>VI JF 共水連および子会社の状況(連結)</h2>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 事業の概況 67 2. 主要な業務の状況を示す指標（連結） 67 3. 連結貸借対照表 67 4. 連結損益計算書 68 5. 連結注記表 68 6. 連結剰余金計算書 77 7. その他 77

※端数処理について

●件数・金額・前年度比については、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

●構成比については、表示単位未満を四捨五入して表示しています。

I 業績

I

業績

1. 長期共済契約高

(1) 新契約高

(単位：件、百万円、%)

事業種類	2020年度				2021年度				2022年度			
	件数	対前年度比	保障共済金額	対前年度比	件数	対前年度比	保障共済金額	対前年度比	件数	対前年度比	保障共済金額	対前年度比
普通厚生共済												
純新規保障共済金額	12,716	87.4	61,031	85.0	11,866	93.3	57,319	93.9	10,675	89.9	55,726	97.2
介護保障共済金額	-	-	-	-	1,537	-	2,603	-	1,036	67.4	2,016	77.4
医療保障共済金額	9,190	84.9	100	88.5	7,430	80.8	80	80.3	6,507	87.5	71	88.4
推進保障共済金額	12,716	87.4	85,104	85.7	13,403	105.4	84,460	99.2	11,711	87.3	78,843	93.3
生活総合共済	8,844	90.3	109,051	90.0	7,544	85.3	90,897	83.3	6,904	91.5	90,439	99.4
合計	21,560	88.6	170,082	88.1	19,410	90.0	148,216	87.1	17,579	90.5	146,165	98.6
漁業者老齢福祉共済	863	111.0	84	112.6	701	81.2	75	89.6	662	94.4	69	91.5

- (注) 1. 普通厚生共済の純新規保障共済金額は、新契約のうち転換契約については、転換後契約の保障共済金額と転換前契約の保障共済金額との差額（差額が0以下のときは0とします。）として算出した値です。
2. 普通厚生共済の医療保障共済金額は、医療共済の疾病入院共済金額（疾病医療特約および長期総合医療特約においては特約共済金額とし、傷害疾病保障特約においては疾病入院日額を計上）と生活習慣病特約・女性疾病入院特約（特定疾病入院特約を含む。）の共済金額の合計額です。
3. 普通厚生共済の「推進保障共済金額」は、純新規保障共済金額と介護保障共済金額の死亡換算額（介護保障共済金額を3倍した額）および医療保障金額の死亡換算額（疾病入院共済金額を300倍した額および生活習慣病特約および女性疾病入院特約の入院共済金額を100倍した額の合計額）の合計額です。
4. 合計は普通厚生共済の純新規保障共済金額の値と生活総合共済の値の合計値です。
5. 漁業者老齢福祉共済の件数は、員数です。
6. 漁業者老齢福祉共済の保障共済金額は、基本年金額です。

(2) 保有契約高

(単位：件、百万円、%)

事業種類	2020年度				2021年度				2022年度			
	件数	対前年度比	保障共済金額	対前年度比	件数	対前年度比	保障共済金額	対前年度比	件数	対前年度比	保障共済金額	対前年度比
普通厚生共済												
保障共済金額	206,718	96.2	1,166,992	95.1	194,045	93.8	1,095,067	93.8	182,159	93.8	1,029,427	94.0
介護保障共済金額	-	-	-	-	1,537	-	2,603	-	2,520	163.9	4,552	174.8
医療保障共済金額	146,208	95.1	1,305	97.0	138,550	94.7	1,258	96.3	131,518	94.9	1,214	96.4
生活総合共済	82,271	100.9	1,033,746	100.9	82,378	100.1	1,035,306	100.1	82,033	99.5	1,038,712	100.3
合計	288,989	97.5	2,200,739	97.7	276,423	95.6	2,130,373	96.8	264,192	95.5	2,068,139	97.0
漁業者老齢福祉共済	37,433	96.4	3,067	99.6	35,677	95.3	3,026	98.6	33,984	95.2	2,975	98.2

- (注) 1. 普通厚生共済の医療保障共済金額は、疾病入院共済金額（疾病医療特約および長期総合医療特約においては特約共済金額とし、傷害疾病保障特約においては疾病入院日額を計上）と生活習慣病特約・女性疾病入院特約（特定疾病入院特約を含む。）の共済金額の合計額です。
2. 合計は、普通厚生共済保障共済金額と生活総合共済の合計額です。
3. 漁業者老齢福祉共済の件数は、員数です。
4. 漁業者老齢福祉共済の保障共済金額は、基本年金額（年金開始後にあつては年金年額）です。

2. 短期共済契約高

(単位：件、百万円、%)

事業種類	2020年度				2021年度				2022年度			
	件数	対前年度比	保障共済金額	対前年度比	件数	対前年度比	保障共済金額	対前年度比	件数	対前年度比	保障共済金額	対前年度比
乗組員厚生共済	150,964	98.1	981,273	96.7	148,904	98.6	961,506	97.9	146,859	98.6	942,663	98.0
団体信用厚生共済	162	97.0	60,168	106.5	156	96.2	70,404	117.0	158	101.2	78,066	110.8
火災共済	70,153	97.3	1,305,538	97.7	68,271	97.3	1,290,952	98.8	67,570	98.9	1,298,989	100.6
合計	221,279	97.8	2,346,979	97.5	217,331	98.2	2,322,863	98.9	214,587	98.7	2,319,719	99.8

- (注) 乗組員厚生共済の件数は、員数、団体信用厚生共済の件数は、組合数です。

3. 保障機能別保有契約高

(1) 長期共済

(単位：百万円、%)

		2020年度		2021年度		2022年度	
		金額	対前年度比	金額	対前年度比	金額	対前年度比
死亡保障	普通死亡	1,166,992	95.1	1,095,067	93.8	1,029,427	94.0
	災害死亡	937,584	94.3	880,322	93.8	827,420	93.9
	その他	100,071	94.3	92,844	92.7	86,226	92.8
障害保障	後遺障害保障	905,612	95.0	857,914	94.7	814,942	94.9
入院保障	疾病入院	1,305	97.0	1,258	96.3	1,214	96.4
	災害入院	1,126	95.4	1,071	95.0	1,020	95.3
通院保障	疾病通院	458	97.0	442	96.5	428	96.7
	災害通院	504	96.0	481	95.5	461	95.8
生存保障	満期保障	329,396	96.1	306,296	92.9	285,280	93.1
	生存給付保障	8,008	95.1	7,556	94.3	7,058	93.4
	年金	3,067	99.6	3,026	98.6	2,975	98.2

(単位：件、%)

	2020年度		2021年度		2022年度	
	件数	対前年度比	件数	対前年度比	件数	対前年度比
手術保障	153,924	95.2	146,646	95.2	138,504	94.4
先進医療保障	62,957	106.5	65,296	103.7	67,090	102.7

- (注) 1. 上表は生命共済（長期共済）の期末保有を表示しています。
 2. 入院保障および通院保障については、それぞれ入院日額および通院日額を表示しています。
 3. 入院保障の疾病入院には、生活習慣病特約・女性疾病入院特約（特定疾病入院特約を含む。）の共済金額が含まれています。

(2) 短期共済

(単位：百万円、%)

		2020年度		2021年度		2022年度	
		金額	対前年度比	金額	対前年度比	金額	対前年度比
死亡保障	普通死亡	35,257	97.3	33,495	95.0	32,946	98.3
	災害死亡	683,823	100.0	665,698	97.3	657,186	98.7
障害保障	後遺障害保障	678,353	100.1	660,527	97.3	652,223	98.7
入院保障	災害入院	295	99.1	283	96.1	279	98.3
通院保障	災害通院	100	99.7	96	96.0	94	97.8

(単位：件、%)

	2020年度		2021年度		2022年度	
	件数	対前年度比	件数	対前年度比	件数	対前年度比
手術保障	53,553	98.8	50,969	95.1	49,628	97.3

- (注) 1. 上表は乗組員厚生共済（短期共済）の期末保有を表示しています。
 2. 入院保障および通院保障については、それぞれ入院日額および通院日額を表示しています。

4. 受入共済掛金

(単位：百万円、%)

事業種類	2021 年度		2022 年度	
	金額	対前年度比	金額	対前年度比
●長期共済				
普通厚生共済	32,196	115.9	30,282	94.0
生活総合共済	7,771	96.5	7,548	97.1
漁業者老齢福祉共済	2,485	109.4	2,438	98.1
国民年金基金共済	2	72.5	2	92.8
計	42,455	111.4	40,271	94.8
●短期共済				
乗組員厚生共済	2,017	96.5	1,985	98.4
団体信用厚生共済	370	109.8	399	108.0
火災共済	1,475	99.4	1,494	101.2
計	3,863	98.8	3,879	100.4
合計	46,319	110.2	44,150	95.3

(注) 上表は、共済契約者が支払った共済掛金から組合が受け取るべき掛金を差し引いた JF 共水連が受け入れた共済掛金です。組合が共済契約者から受け入れた共済掛金は下表に記載しています。

〔参考〕 組合が共済契約者から受け入れた共済掛金

(単位：百万円、%)

事業種類	2021 年度		2022 年度	
	金額	対前年度比	金額	対前年度比
●長期共済				
普通厚生共済	33,514	115.0	31,507	94.0
生活総合共済	8,334	94.1	8,083	96.9
計	41,849	110.2	39,590	94.6
●短期共済				
乗組員厚生共済	2,074	96.6	2,042	98.4
火災共済	1,580	99.2	1,596	101.0
計	3,654	97.7	3,638	99.5
合計	45,503	109.1	43,229	95.0

5. 支払共済金

(1) 長期共済

(単位：百万円、%)

事業種類	2020年度		2021年度		2022年度	
	金額	対前年度比	金額	対前年度比	金額	対前年度比
●事故共済金						
普通厚生共済	8,704	101.2	7,733	88.8	8,729	112.8
生活総合共済	2,740	89.9	2,001	73.0	2,675	133.6
漁業者老齢福祉共済	83	92.0	60	72.4	60	100.0
計	11,527	98.2	9,795	84.9	11,465	117.0
●満期共済金						
普通厚生共済	16,906	99.1	28,816	170.4	29,212	101.3
生活総合共済	2,958	77.9	2,665	90.0	2,738	102.7
漁業者老齢福祉共済	3,394	97.9	3,423	100.8	3,422	99.9
計	23,260	95.6	34,905	150.0	35,373	101.3
●合計						
普通厚生共済	25,610	99.8	36,550	142.7	37,941	103.8
生活総合共済	5,699	83.2	4,666	81.8	5,414	116.0
漁業者老齢福祉共済	3,477	97.7	3,483	100.1	3,482	99.9
合計	34,787	96.4	44,700	128.4	46,839	104.7

(注) 1. 漁業者老齢福祉共済の事故共済金は、死亡給付金です。

2. 漁業者老齢福祉共済の満期共済金は、支払年金額です。

(2) 短期共済

(単位：百万円、%)

事業種類	2020年度		2021年度		2022年度	
	金額	対前年度比	金額	対前年度比	金額	対前年度比
●事故共済金						
乗組員厚生共済	1,162	99.5	927	79.8	993	107.1
団体信用厚生共済	284	236.5	152	53.7	140	91.6
火災共済	1,182	102.5	662	56.0	1,051	158.7
合計	2,630	107.7	1,743	66.2	2,185	125.3

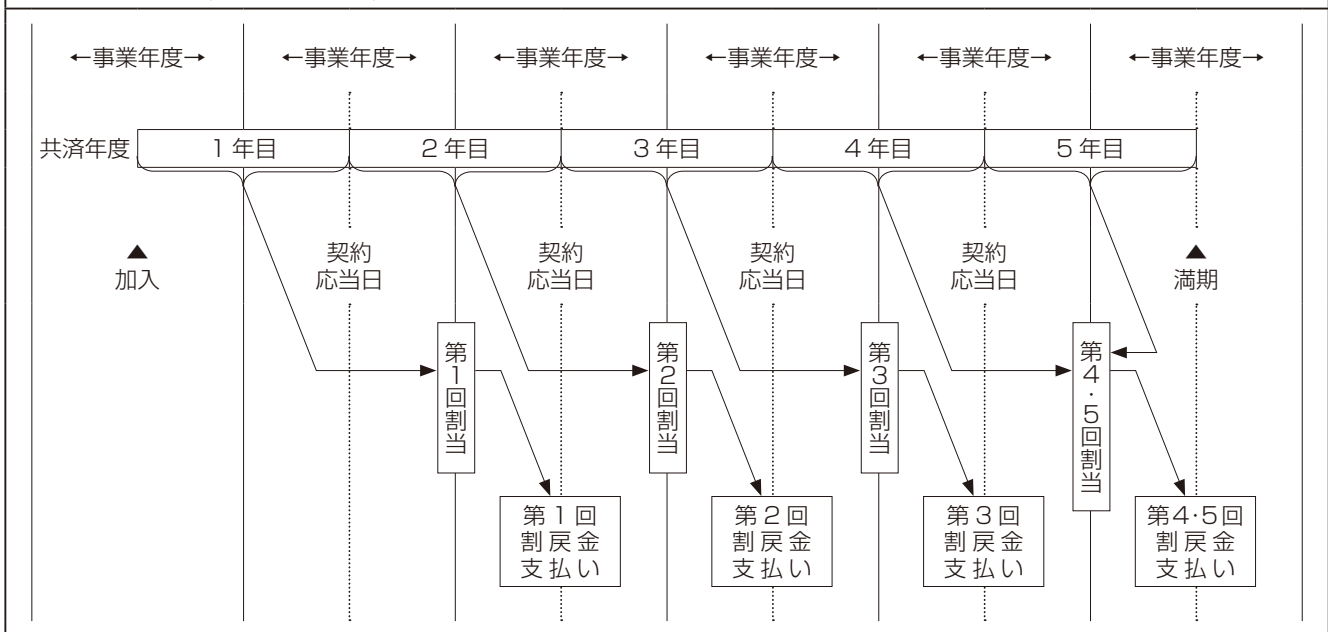
6. 割戻しの状況

(1) JF 共済の長期共済における割戻金の仕組み

JF 共済では、事業収支に差益が生じた場合に、ご契約者の皆さまからいただいた共済掛金の一部をお返しするものとして、「割戻金」をお支払いしています。

この割戻金は、運用利回りの変動、共済事故の発生頻度等により増減する性質を有しています。

割戻金の支払時期（5年満期の場合）*3年目割戻しの例



(2) 2023年度に割り戻す契約者割戻金

2023年度に割り戻す契約者割戻金
2023年度は、普通厚生共済のみ割戻金を交付します。
普通厚生共済
○通常割戻金
契約区分ごとの危険共済金額に危険差割戻率を乗じた額
例：2018年7月1日以降の終身共済契約の危険差割戻率 危険共済金額1万円あたり 1円
例：2018年7月1日以降の医療共済の危険差割戻率 共済金額100円あたり 8円
例：2018年7月1日以降の通院特約の危険差割戻率 共済金額100円あたり 2円

2022年度に割り戻した契約者割戻金
2022年度は、普通厚生共済のみ割戻金を交付しました。
普通厚生共済
○通常割戻金
契約区分ごとの危険共済金額に危険差割戻率を乗じた額
例：2018年7月1日以降の終身共済契約の危険差割戻率 危険共済金額1万円あたり 1円
例：2018年7月1日以降の医療共済の危険差割戻率 共済金額100円あたり 8円
例：2018年7月1日以降の通院特約の危険差割戻率 共済金額100円あたり 2円

2023年度に割り戻す契約者割戻金の例示（普通厚生共済）
例1) 終身共済 30歳加入、60歳払込終了、年払、女性、保障共済金額1,000万円（主契約100万円、定期特約900万円）、医療共済10,000円、通院特約5,000円
加入年度（経過年数） 契約者割戻金
2020年度（1年） 1,900円
例2) 養老共済 30歳加入、20年満期、年払、女性、保障共済金額1,000万円（満期共済金額100万円）、医療共済10,000円、通院特約5,000円
加入年度（経過年数） 契約者割戻金
2020年度（1年） 1,900円

2022年度に割り戻した契約者割戻金の例示（普通厚生共済）
例1) 終身共済 30歳加入、60歳払込終了、年払、女性、保障共済金額1,000万円（主契約100万円、定期特約900万円）、医療共済10,000円、通院特約5,000円
加入年度（経過年数） 契約者割戻金
2019年度（1年） 1,900円
例2) 養老共済 30歳加入、20年満期、年払、女性、保障共済金額1,000万円（満期共済金額100万円）、医療共済10,000円、通院特約5,000円
加入年度（経過年数） 契約者割戻金
2019年度（1年） 1,900円

II 財務諸表

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2021年度末 (2022年3月31日現在)	2022年度末 (2023年3月31日現在)
●資産の部		
預け金	29,240	29,209
系統預け金	29,033	28,856
系統外預け金	206	353
金銭の信託	40,203	47,926
金銭債権	837	770
有価証券	343,309	323,694
国債	41,756	36,758
地方債	9,611	9,608
特別法人債	151,776	155,782
短期社債	24,999	19,999
社債	53,167	50,129
外国証券	47,758	40,311
その他の有価証券	14,238	11,104
貸付金	2,605	2,410
共済契約貸付金	2,605	2,410
未収共済掛金	4,445	3,946
未収保険勘定	56	63
事業仮払金	3,327	25
その他資産	8,678	6,206
前払費用	43	45
未収収益	946	877
その他の資産	7,688	5,284
有形固定資産	3,115	3,089
土地	1,293	1,293
減価償却資産	1,782	1,784
減価償却累計額（控除）	△ 1,237	△ 1,279
建設仮勘定	1,276	1,290
無形固定資産	780	1,231
外部出資	1,564	1,564
系統出資	896	896
系統外出資	539	539
子会社等出資	128	128
繰延税金資産	13,096	12,589
資産の部合計	451,261	432,728

科目	2021年度末 (2022年3月31日現在)	2022年度末 (2023年3月31日現在)
●負債の部		
共済契約準備金	396,667	379,939
支払備金	4,842	3,285
責任準備金	390,601	375,431
割戻準備金	1,224	1,222
未払保険勘定	64	75
未払委託手数料	15	12
事業未払金	11	17
その他負債	2,984	654
未払法人税等	2,400	54
前受収益	0	0
リース債務	5	2
その他の負債	578	597
未払漁業者年金業務推進費	7	7
諸引当金	3,546	3,468
賞与引当金	155	156
退職給付引当金	3,312	3,225
役員退職慰労引当金	77	87
価格変動準備金	11,867	12,102
負債の部合計	415,166	396,278
●純資産の部		
出資金	5,330	5,330
利益剰余金	30,710	30,958
利益準備金	6,706	7,346
その他利益剰余金	24,004	23,612
特別危険積立金	4,800	5,200
事業基盤整備積立金	3,392	4,196
特別積立金	12,612	13,158
当期末処分剰余金	3,199	1,058
(うち当期剰余金)	(2,678)	(461)
処分未済持分	-	△ 0
会員資本合計	36,040	36,289
その他有価証券評価差額金	54	160
評価・換算差額等合計	54	160
純資産の部合計	36,095	36,450
負債及び純資産の部合計	451,261	432,728

2. 損益計算書

(単位：百万円)

科目	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
●経常損益の部		
経常収益	68,719	65,204
直接事業収益	46,420	44,319
受入共済掛金	46,319	44,150
保険金	56	129
保険戻戻金	44	39
共済契約準備金戻入額	13,849	16,888
支払備金戻入額	—	1,557
責任準備金戻入額	13,676	15,169
割戻準備金戻入額	173	161
財産運用収益	8,051	3,605
利息及び配当金収入	3,024	2,800
預金利息	40	36
有価証券利息配当金	2,866	2,662
貸付金利息	117	101
その他の利息及び配当金	0	0
金銭の信託運用益	4,587	—
売買目的有価証券運用益	—	194
金銭債権収益	18	17
有価証券売却益	0	—
その他の運用収益	420	593
その他経常収益	397	391
受入国庫補助金	180	180
受取出資配当金	29	31
その他の経常収益	188	179
経常費用	65,149	64,053
直接事業費用	55,750	57,732
支払共済金	46,443	49,024
支払戻戻金	8,168	7,536
割戻金	182	165
保険料	956	1,005
共済契約準備金繰入額	1,390	1
支払備金繰入額	1,389	—
割戻金積立利息繰入額	1	1
財産運用費用	676	255
金銭の信託運用費	—	193
売買目的有価証券運用費	332	—
その他の運用費用	343	61
価格変動準備金繰入額	1,636	234
委託手数料	277	285

(つづく)

科目	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
事業管理費	4,880	4,926
人件費	2,764	2,668
旅費交通費	72	137
業務費	1,159	1,139
諸税負担金	337	432
施設費	390	415
減価償却費	120	98
雑費	36	33
その他経常費用	537	618
漁業者年金業務推進費	32	31
寄付金	0	0
事業基盤整備費	500	569
その他の経常費用	4	16
経常利益	3,570	1,150
●特別損益の部		
特別利益	481	0
業務用固定資産処分益	337	0
その他の特別利益	144	0
特別損失	272	0
業務用固定資産処分損	0	0
その他の特別損失	272	—
税引前当期剰余金	3,779	1,151
法人税、住民税及び事業税	2,296	65
法人税等調整額	△ 1,358	465
割戻準備金繰入額	162	158
当期剰余金	2,678	461
当期首繰越剰余金	0	0
事業基盤整備積立金取崩額	520	596
当期末処分剰余金	3,199	1,058

3. 注記表

I. 継続組合の前提に関する注記

該当事項はありません。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券等の評価基準および評価方法

(1) 有価証券（金銭債権および外部出資中の有価証券を含む。）の評価は、以下により行っております。

- ① 「売買目的有価証券」として区分した有価証券の評価は、時価法（売却原価の算定は移動平均法）により行っております。
- ② 「満期保有目的の債券」として区分した有価証券の評価は、移動平均法による償却原価法（定額法）により行っております。
- ③ 「子会社株式および関連会社株式」として区分した有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。
- ④ 「責任準備金対応債券」として区分した有価証券の評価は、移動平均法による償却原価法（定額法）により行っております。

なお、責任準備金対応債券とは、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上および監査上の取扱い（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号平成12年11月16日）」に準じた債券であります。

- ⑤ 「その他有価証券」として区分した有価証券の評価は、時価法（売却原価の算定は移動平均法）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、「その他有価証券」の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、時価法（売却原価の算定は移動平均法）により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

3. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産は、決算日の為替相場により円換算しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、職員賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金支出に備えるため、役員退任慰労金支給内規にもとづき、当期末に発生していると認められる額を計上しております。

(4) 価格変動準備金

価格変動準備金は、「水産業協同組合法」第15条の19の規定にもとづく準備金であり、「水産業協同組合法施行規則」第63条の規定にもとづき計上しております。

5. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜経理方式によっております。

6. 注記表に記載した金額の端数処理の方法

注記表に記載した金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

7. その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、「水産業協同組合法」および「水産業協同組合法施行規則」の規定にもとづく準備金であります。共済掛金積立金については、「水産業協同組合法施行規則」第 58 条第 1 項の規定にもとづき、平準純共済掛金式により計算しております。未経過共済掛金については、「水産業協同組合法施行規則」第 58 条第 2 項の規定にもとづき積立てていますが、火災共済および生活総合共済については、未経過期間に対応する責任に相当する額として計算した金額又は当該事業年度における収入共済掛金の合計額から、当該共済掛金を収入した共済契約のために経過期間において支払った共済金および返戻金並びに支払備金の額の合計額を差し引いて得た額のいずれか大きい額を積立てております。

(2) 既発生未報告支払備金の特別な積立方法

既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生の報告を受けていないが共済契約に規定する支払事由が既に発生したと認められる共済金等をいう。以下同じ）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）の入院共済金等の支払対象を当事業年度中に変更したことにより、「水産業協同組合法施行規程」第 10 条第 1 項各号の規定にもとづく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、「水産業協同組合法施行規程」第 10 条第 2 項の規定にもとづき、以下の方法により算出した額を計上しております。（計算方法の概要）

「水産業協同組合法施行規程」第 10 条第 1 項各号に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額および共済金等の支払額から、重症化リスクの高い方（以下「4 類型」）以外のみなし入院に係る額を除外した上で、「水産業協同組合法施行規程」第 10 条第 1 項各号と同様の方法により算出しております。

また、診断日が 2022 年 9 月 25 日以前の 4 類型以外のみなし入院に係る額を推計するために用いた 4 類型のみなし入院に係る額は、診断日が 2022 年 9 月 26 日以降の 4 類型に係る累計支払件数と 4 類型の 1 つである 65 歳以上の方のみなし入院に係る累計支払件数の比率に診断日が 2022 年 9 月 25 日以前である 65 歳以上の方のみなし入院に係る額を乗じて推計しております。

8. 会計方針の変更

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第 27-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる財務諸表への影響はありません。

III. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

固定資産の圧縮記帳額は、370 百万円であります。

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機およびその周辺機器の一部等についてはリース契約により使用しております。

3. 担保に供している資産

担保に供している資産は、農林中央金庫との当座勘定貸越約定における当座借越に係る有価証券 11,004 百万円であります。

4. 貸付有価証券

消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は、25,455 百万円であります。

5. 子会社の株式および子会社の持分の総額

子会社の株式および子会社の持分の総額は、128 百万円であります。

6. 子会社等に対する金銭債権又は金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額は、3 百万円であります。なお、子会社に対する金銭債務はありません。

7. 再保険契約に係る責任準備金および支払備金

(1) 「水産業協同組合法施行規則」第 59 条に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金の額は、137 百万円であります。

(2)「水産業協同組合法施行規則」第61条第3項において準用する第59条に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金の額は、1百万円であります。

IV. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

子会社との取引による収益の総額は746百万円、費用の総額は1百万円であります。

2. 金銭の信託に係る運用収益および運用費用

金銭の信託に係る運用収益および運用費用は、相殺して金銭の信託運用費に表示しております。

3. 売買目的有価証券に係る運用収益および運用費用

売買目的有価証券に係る運用収益および運用費用は、相殺して売買目的有価証券運用益に表示しております。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

本会は生命共済と損害共済の両分野の共済事業を行っており、予定利率固定型の長期共済が主力であることから、資産の大半を長期の固定資金が占めております。このため、毎年度積み立てる責任準備金に対応させた責任準備金対応債券を中心に、安定的な収益を確保すべく、長期の負債特性に応じた中長期的な観点で運用に取り組んでおります。

具体的には、金融資産の大半について、公社債を中心とした有価証券で運用し、長期安定収益基盤の構築・確保に努めるとともに、収益性向上に向けて金銭の信託運用にも取り組む中、資産の健全化・収益性の向上に向けたポートフォリオの最適化を図っております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

本会が保有する有価証券は、国債および財投機関債を中心とした公社債、外国証券などであり、その大部分を満期保有目的の債券および責任準備金対応債券として保有しております。金銭の信託については、国内投資信託および外国投資信託などがあります。

また、これらは、与信先の信用リスク並びに金利・市場価格の変動リスクおよび為替リスクなどの市場リスクにさらされております。

デリバティブ取引では、現物資産運用を補完する目的で、選択権付債券売買取引、債券先物取引および為替予約取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

本会は、「リスク管理基本方針」のもと、「資産運用リスク管理方針」および「資産運用リスク管理規程」を設け、各リスクに関する管理諸規程等を定め、リスクの管理を行っております。

また、各リスクの状況については、リスク管理部門を中心に定期的に理事会等に報告を行っております。

① 信用リスクの管理

本会は、信用リスクに関する管理諸規程等に従い、有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク管理部門において、信用状況や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

また、特定の与信先に対する過度の与信集中を回避することを目的とした与信限度額設定による管理等を行っております。

② 市場リスクの管理（金利・価格変動・為替リスクを含む）

財務運用部門は、理事会で決定した財産運用規程および年次の財産運用方針等にもとづき、財務運用会議において、月次の財産運用方針を定め、運用を行っております。

また、リスク管理部門は、リスク管理方法や手続等を定めた要領にもとづき、想定以上の損失の発生を未然に防止するため、評価損益の把握や限度枠の設定等を行い、ポートフォリオ全体の管理を行っております。

デリバティブ取引は、資産運用の効率化を図る観点から、リスクヘッジなど現物資産運用を補完する目的で活用しており、収益の獲得を目的とする投機的取引は行わないこととしております。取引については、財務管理部門が取引内容について外部証憑との照合による確認を実施するなど、財務運用部門に対する牽制が働く体制としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当期末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式

II 財務諸表

等および組合出資金等については、次表には含めておりません（(注1)参照）。また、現金、預け金、未収共済掛金は、短期間（1年以内）のものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	6,921	6,921	—
(2) 有価証券	316,631	318,987	2,356
① 売買目的有価証券	6,649	6,649	—
② 満期保有目的の債券	166,420	169,543	3,122
③ 責任準備金対応債券	128,561	127,795	△766
④ その他有価証券	14,999	14,999	—
資産計	323,552	325,909	2,356

(注1) 市場価格のない株式等および組合出資金等の貸借対照表計上額は次のとおりです。金融商品の時価情報の「(1) 金銭の信託」および「(2) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	1,564
組合出資金等(※2)	48,067

(※1) 外部出資については、市場価格のない出資金であり、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日)第5項にもとづき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 組合出資金等は主に組合財産が非上場株式等で構成されている出資金7,062百万円および、主に投資事業組合を信託構成物とする金銭の信託41,004百万円であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-16項にもとづき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
有価証券				
(1) 満期保有目的の債券	5,923	18,600	37,200	105,756
① 国債	—	—	30,500	—
② 地方債	—	—	1,300	—
③ 特別法人債	323	300	2,100	87,556
④ 短期社債	3,000	—	—	—
⑤ 社債	600	11,000	2,300	16,100
⑥ 外国証券	2,000	7,300	1,000	2,100
(2) 責任準備金対応債券	15,762	44,800	6,100	61,843
① 国債	—	6,000	300	—
② 地方債	—	8,300	—	—
③ 特別法人債	462	6,700	—	59,343
④ 短期社債	2,000	—	—	—
⑤ 社債	3,800	14,700	—	500
⑥ 外国証券	9,500	9,100	5,800	2,000
(3) その他有価証券	15,613	3,994	2,455	—
① 短期社債	15,000	—	—	—
② その他の有価証券	613	3,994	2,455	—
合計	37,299	67,394	45,755	167,600

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	6,921	—	6,921
有価証券				
売買目的有価証券（※）				
社債	—	1,107	—	1,107
外国証券	—	1,499	—	1,499
その他の有価証券	—	3,002	—	3,002
その他の有価証券				
短期社債	—	6,999	7,999	14,999
合計	—	19,531	7,999	27,531

(※) 売買目的有価証券におけるその他の有価証券（投資信託受益証券）は、委託会社から提示された基準価額によって、主に信託財産の構成物のレベルにもとづきレベル2又はレベル3に分類しております。また、時価算定会計基準適用指針第24-3項の取扱いを適用している1,039百万円は上表に含めておりません。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	34,025	—	—	34,025
地方債	—	1,332	—	1,332
特別法人債	—	89,098	—	89,098
短期社債	—	1,999	999	2,999
社債	—	29,307	706	30,014
外国証券	—	5,508	6,563	12,071
責任準備金対応債券				
国債	6,486	—	—	6,486
地方債	—	6,860	1,514	8,375
特別法人債	—	65,559	—	65,559
短期社債	—	999	999	1,999
社債	—	19,269	—	19,269
外国証券	—	13,807	12,297	26,105
合計	40,511	233,744	23,082	297,338

(注1) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

金銭の信託については、有価証券運用を主目的とする単独運用の信託財産で構成されており、取引金融機関から提示された価格により、構成物のレベルにもとづき主にレベル2に分類しております。

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、特別法人債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、第三者から入手した相場価格等を用いて時価を算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期の損益に計上	評価・換算差額等に計上(※)	購入、売却、発行及び決済の純額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する資産の評価損益
有価証券	9,999	0	0	△ 2,000	7,999	-
その他有価証券						
短期社債	9,999	0	0	△ 2,000	7,999	-

(※) 貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価の評価プロセスの説明

本会は財務管理部門において、「有価証券等、デリバティブ取引および外貨建取引に関する会計基準」を定めており、これに従って時価を算定しております。算定された時価は、リスク管理部門において、時価の算定に用いられた評価技法およびインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証し、時価の算定の方針および手続に関する適正性が確保されております。

時価の算定にあたっては、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

VI. 有価証券に関する注記

1. 有価証券

(1) 金銭の信託は、売買目的で保有しており、貸借対照表計上額は47,926百万円、当期の損益に含まれた評価差額は9,843百万円であります。

(2) 有価証券の時価額および差額に関する事項は、以下のとおりであります。

- ① 売買目的有価証券の貸借対照表計上額は6,649百万円、当期の損益に含まれた評価差額は13百万円であります。
- ② 満期保有目的の債券の種類別の時価額等は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 金銭債権	770	814	44
	(2) 国債	30,459	34,025	3,566
	(3) 地方債	1,301	1,332	31
	(4) 特別法人債	18,020	19,612	1,591
	(5) 短期社債	-	-	-
	(6) 社債	15,921	16,299	378
	(7) 外国証券	3,000	3,041	41
	小計	69,472	75,126	5,654
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 金銭債権	-	-	-
	(2) 国債	-	-	-
	(3) 地方債	-	-	-
	(4) 特別法人債	71,180	69,486	△ 1,694
	(5) 短期社債	2,999	2,999	△ 0
	(6) 社債	14,125	13,714	△ 410
	(7) 外国証券	9,412	9,030	△ 381
	小計	97,717	95,230	△ 2,487
合計		167,190	170,357	3,166

③ 責任準備金対応債券の種類別の時価額等は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債	6,298	6,486	187
	(2) 地方債	8,307	8,375	68
	(3) 特別法人債	15,357	15,650	292
	(4) 短期社債	999	999	0
	(5) 社債	18,975	19,269	294
	(6) 外国証券	11,200	11,265	65
	小計	61,139	62,047	908
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債	—	—	—
	(2) 地方債	—	—	—
	(3) 特別法人債	51,222	49,908	△ 1,314
	(4) 短期社債	999	999	△ 0
	(5) 社債	—	—	—
	(6) 外国証券	15,200	14,839	△ 360
	小計	67,422	65,747	△ 1,674
合計		128,561	127,795	△ 766

④ その他有価証券の種類別の時価額等は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	(1) 短期社債	6,999	6,999	0
	(2) その他の有価証券	1,631	1,866	235
	小計	8,630	8,866	235
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	(1) 短期社債	7,999	7,999	△ 0
	(2) その他の有価証券	308	297	△ 11
	小計	8,308	8,296	△ 12
合計		16,939	17,163	223

なお、上記の評価差額 223 百万円から、繰延税金負債 62 百万円を差し引き、その他有価証券評価差額金に 160 百万円を計上しております。

2. 当期中に売却した満期保有目的の債券、責任準備金対応債券およびその他有価証券

- (1) 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (2) 当期中に売却した責任準備金対応債券はありません。
- (3) 当期中に売却したその他有価証券の売却額および売却損益はありません。

Ⅶ. 退職給付に関する注記

1. 退職給付債務等の内容は以下のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。

退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しております。

(2) 確定給付制度

① 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	3,312 百万円
退職給付費用	211 百万円
退職給付の支払額	△ 299 百万円
期末における退職給付引当金	<u>3,225 百万円</u>

② 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	3,225 百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>3,225 百万円</u>
退職給付引当金	<u>3,225 百万円</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>3,225 百万円</u>

③ 退職給付に関連する損益

退職給付費用	211 百万円
簡便法で計算した退職給付費用	<u>211 百万円</u>

2. 厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条第 1 項に規定する額

(1) 厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条第 1 項に規定する存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、39 百万円であります。

(2) 翌事業年度以降において負担することが見込まれる前号の特例業務負担金の総額は、330 百万円であります。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別

内訳は以下のとおりであります。

繰延税金資産	
共済契約準備金	8,477 百万円
価格変動準備金	3,379 百万円
税務上の繰越欠損金	2,256 百万円
退職給付引当金	900 百万円
その他有価証券評価差額金	3 百万円
その他	442 百万円
繰延税金資産小計	<u>15,459 百万円</u>
評価性引当額	—
繰延税金資産合計	<u>15,459 百万円</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 65 百万円
その他の額	<u>△ 2,803 百万円</u>
繰延税金負債合計	<u>△ 2,869 百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>12,589 百万円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率

45.51%との間の主要な差異は、以下のとおりであります。

	(単位：%)
法定実効税率	27.92
(調整)	
評価性引当額の増減	△ 1.89
交際費の損金不算入額	1.39
受取配当金等の益金不算入額	△ 0.39
住民税等の均等割	4.72
割戻準備金繰入	△ 3.84
控除不能所得税額	18.93
その他	△ 1.33
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>45.51</u>

Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

Ⅹ. その他の注記

「責任準備金対応債券」については、共済契約の特性等に応じて小区分を設定し、理事会において決定された財産運用方針等にもとづき、当該小区分毎に責任準備金対応債券のデュレーション（金利変動に対する時価変動の程度）と責任準備金のデュレーションが定められた範囲となるよう管理しております。

4. 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科目	2021 年度	2022 年度
1. 当期末処分剰余金	3,199	1,058
2. 剰余金処分額	3,198	1,057
(1) 利益準備金	640	220
(2) 任意積立金	2,346	678
(うち特別危険積立金)	(400)	(30)
(うち事業基盤整備積立金)	(1,400)	(648)
(うち特別積立金)	(546)	(—)
(3) 出資配当金	212	159
3. 次期繰越剰余金	0	0

- (注) 1. 出資配当率は、年 3.0%の割合です。
2. 利益準備金とは、水協法などにより、「出資総額の 2 倍に相当する額に達するまで、毎事業年度の剰余金の 5 分の 1 に相当する金額以上の金額を準備金として積み立てる」とされているものです。
3. 特別危険積立金とは、通常の予測を超える異常事故等が発生した場合の共済金の支払いおよび責任準備金の不足額のをん補に備えるため、特別危険積立金規程にもとづき計上している目的積立金です。
4. 事業基盤整備積立金とは、事業基盤の整備・強化のため、事業基盤整備積立金規程にもとづき計上している目的積立金です。

Ⅲ—運用資産諸表

Ⅲ

運用資産諸表

1. 資産運用に関する指標

(1) 運用資産明細

(単位：百万円、%)

区分	2021年度末			2022年度末		
	金額	構成比	増減	金額	構成比	増減
預け金	29,240	7.0	△495	29,209	7.2	△30
金銭の信託	40,203	9.7	1,287	47,926	11.9	7,722
金銭債権	837	0.2	△100	770	0.2	△67
有価証券	343,309	82.5	△14,657	323,694	80.1	△19,614
貸付金	2,605	0.6	△329	2,410	0.6	△194
合計	416,195	100.0	△14,296	404,011	100.0	△12,184

(2) 運用資産平均残高・運用利回り

(単位：百万円、%)

区分	2021年度		2022年度	
	平均残高	運用利回り	平均残高	運用利回り
預け金	34,280	0.11	34,209	0.10
金銭の信託	37,049	12.38	44,084	△0.43
金銭債権	884	2.14	803	2.14
有価証券	350,990	0.74	329,992	1.02
貸付金	2,802	4.20	2,497	4.07
合計	426,007	1.73	411,588	0.81

(3) 財産運用収益明細

(単位：百万円)

区分	2021年度	2022年度
利息及び配当金収入	3,024	2,800
預金利息	40	36
有価証券利息配当金	2,866	2,662
貸付金利息	117	101
その他の利息及び配当金	0	0
金銭の信託運用益	4,587	—
売買目的有価証券運用益	—	194
金銭債権収益	18	17
有価証券売却益	0	—
有価証券評価益	—	—
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の運用収益	420	593
合計	8,051	3,605

(4) 財産運用費用明細

(単位：百万円)

区分	2021年度	2022年度
金銭の信託運用費	—	193
売買目的有価証券運用費	332	—
金銭債権運用費	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券評価損	—	—
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の運用費用	343	61
合計	676	255

(5) 有価証券の運用明細

(単位：百万円、%)

区分	2021年度末		2022年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	41,756	12.2	36,758	11.4
地方債	9,611	2.8	9,608	3.0
金融債	—	—	—	—
特別法人債	151,776	44.2	155,782	48.1
短期社債	24,999	7.3	19,999	6.2
社債	53,167	15.5	50,129	15.5
外国証券	47,758	13.9	40,311	12.5
株式	—	—	—	—
その他の有価証券	14,238	4.1	11,104	3.4
合計	343,309	100.0	323,694	100.0

Ⅲ—運用資産諸表

Ⅲ

運用資産諸表

(6) 有価証券残存期間別明細

【2021 年度末】

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超5年以下	5年超10年以下	10年超	合計
国債	5,000	5,006	995	30,753	41,756
地方債	—	8,310	1,301	—	9,611
金融債	—	—	—	—	—
特別法人債	1,829	7,022	1,827	141,097	151,776
短期社債	24,999	—	—	—	24,999
社債	4,400	29,661	2,241	16,864	53,167
外国証券	8,445	28,906	6,300	4,106	47,758
株式	—	—	—	—	—
その他の有価証券	82	3,718	4,327	6,110	14,238
合計	44,756	82,626	16,993	198,932	343,309

(注) 10年超には、期間の定めのないものを含んでいます。

【2022 年度末】

区分	1年以下	1年超5年以下	5年超10年以下	10年超	合計
国債	—	6,001	30,757	—	36,758
地方債	—	8,307	1,301	—	9,608
金融債	—	—	—	—	—
特別法人債	787	7,015	2,168	145,810	155,782
短期社債	19,999	—	—	—	19,999
社債	4,400	25,740	2,337	17,651	50,129
外国証券	12,999	16,405	6,800	4,106	40,311
株式	—	—	—	—	—
その他の有価証券	613	3,994	2,455	4,041	11,104
合計	38,800	67,464	45,819	171,609	323,694

(注) 10年超には、期間の定めのないものを含んでいます。

(7) 貸付金明細

(単位：百万円、%)

区分	2021 年度末		2022 年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
共済契約貸付金	2,605	100.0	2,410	100.0
うち共済証書貸付金	2,270	87.1	2,126	88.2
うち共済振替貸付金	334	12.9	284	11.8
合計	2,605	100.0	2,410	100.0

(8) 海外投融資明細

(単位：百万円、%)

区分	2021年度末		2022年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
外貨建資産	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
現預金・その他	—	—	—	—
円貨額が確定した外貨建資産	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
現預金・その他	—	—	—	—
円貨建資産	47,758	100.0	40,311	100.0
貸付金	—	—	—	—
公社債(円建外債)	47,758	100.0	40,311	100.0
合計	47,758	100.0	40,311	100.0

(9) 海外投融資地域別内訳

(単位：百万円、%)

区分		ヨーロッパ	北米	中南米	中東	アフリカ	アジア	オセアニア	国際機関	合計	
2021年度末	有価証券	金額	18,107	2,999	6,306	3,300	8,000	9,045	—	—	47,758
		(構成比)	(37.9)	(6.3)	(13.2)	(6.9)	(16.8)	(18.9)	—	—	(100.0)
	債券	金額	18,107	2,999	6,306	3,300	8,000	9,045	—	—	47,758
		(構成比)	(37.9)	(6.3)	(13.2)	(6.9)	(16.8)	(18.9)	—	—	(100.0)
	外国株式等	金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		(構成比)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付金	金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
(構成比)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

区分		ヨーロッパ	北米	中南米	中東	アフリカ	アジア	オセアニア	国際機関	合計	
2022年度末	有価証券	金額	17,105	3,999	6,306	1,900	6,000	5,000	—	—	40,311
		(構成比)	(42.4)	(9.9)	(15.6)	(4.7)	(14.9)	(12.4)	—	—	(100.0)
	債券	金額	17,105	3,999	6,306	1,900	6,000	5,000	—	—	40,311
		(構成比)	(42.4)	(9.9)	(15.6)	(4.7)	(14.9)	(12.4)	—	—	(100.0)
	外国株式等	金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		(構成比)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付金	金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
(構成比)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

Ⅲ—運用資産諸表

Ⅲ

運用資産諸表

(10) 海外投融資運用利回り (単位：%)

区分	2021 年度	2022 年度
海外投融資運用利回り	1.38	1.42

(11) その他

① 運用不動産

2021 年度および 2022 年度において、運用不動産は保有していません。

② 特別勘定資産

特別勘定は設定していません。

③ 貸倒引当金および貸付金償却

2021 年度および 2022 年度において、貸倒引当金および貸付金償却は計上していません。

2. 運用資産の時価情報

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区分	2021 年度末		2022 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	9,724	127	6,649	13

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち市場価格のあるもの）

(単位：百万円)

区分	2021 年度末					2022 年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	178,792	185,535	6,742	7,808	1,066	167,190	170,357	3,166	5,654	2,487
責任準備金対応債券	125,501	126,425	923	1,577	653	128,561	127,795	△ 766	908	1,674
その他有価証券	23,623	23,698	75	76	0	16,939	17,163	223	235	12
公社債	23,623	23,698	75	76	0	16,939	17,163	223	235	12
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	327,917	335,658	7,741	9,461	1,720	312,692	315,316	2,623	6,798	4,174
公社債	327,080	334,766	7,686	9,407	1,720	311,922	314,501	2,579	6,753	4,174
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	837	892	54	54	—	770	814	44	44	—

(注) 有価証券のほか、金銭債権を含みます。

③ 市場価格のない有価証券

(単位：百万円)

区分	2021 年度末	2022 年度末
	帳簿価額	帳簿価額
満期保有目的の債券	—	—
責任準備金対応債券	—	—
その他有価証券	6,428	4,899
合計	6,428	4,899

Ⅲ—運用資産諸表

Ⅲ

運用資産諸表

(2) 金銭の信託の時価情報

①金銭の信託

(単位：百万円)

区分	2021 年度末			2022 年度末		
	貸借対照表計上額	時価額	差損益	貸借対照表計上額	時価額	差損益
金銭の信託	40,203	40,203	—	47,926	47,926	—

②売買目的有価証券の金銭の信託

(単位：百万円)

区分	2021 年度末		2022 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	40,203	3,139	47,926	9,843

③満期保有目的の債券・責任準備金対応債券・その他有価証券の金銭の信託

(単位：百万円)

区分	2021 年度末			2022 年度末		
	帳簿価額	時価	差損益	帳簿価額	時価	差損益
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	—	—	—	—	—	—

(3) デリバティブ取引の状況

①取引の内容

JF 共水連が利用しているデリバティブ取引は、次のとおりです。

通貨関連：為替予約取引

債券関連：債券先物取引、選択権付債券売買取引

②取組方針

資金運用の効率化をはかる観点から、リスクヘッジなど現物資産運用を補完する目的でデリバティブ取引を活用しており、収益の獲得を目的とする投機的な取引は行わないこととしております。

③リスクの内容

JF 共水連が利用しているデリバティブ取引については、市場リスク（金利変動リスク）および信用リスク（取引相手先の倒産等により、契約不履行に陥るリスク）があります。

市場リスクについては、現物購入の補完およびリスクヘッジを目的としているため、限定的と考えております。また、信用リスクについても、信用度の高い取引先を相手としていることから、契約が履行されないリスクは小さいものと考えております。

④リスク管理体制

デリバティブ取引の目的および種類ごとに取引額や取引期間等を管理するとともに、事務部門が取引内容について外部証憑との照合による確認を実施しており、投資執行部門に対する牽制が働く体制としております。なお、取引にあたっては全ての取引について、残高および損益状況を把握するとともに、定期的にはリスク管理委員会に報告する体制となっております。

(4) デリバティブ取引の時価情報

2021 年度および 2022 年度において期末残高はありません。

1. 新契約平均共済金額

(単位：千円)

	普通厚生共済		生活総合共済	
	2021 年度	2022 年度	2021 年度	2022 年度
主契約共済金額	1,498	1,521	—	—
保障共済金額	6,160	6,145	12,049	13,099

(注) 上表は JF 共済の代表的共済制度である普通厚生共済および生活総合共済について記載しています。
(以下 2～6 についても同じ)

2. 新契約率

(単位：%)

	普通厚生共済		生活総合共済	
	2021 年度	2022 年度	2021 年度	2022 年度
件数	6.48	5.99	9.17	8.38
保障共済金額	6.26	5.99	8.79	8.74

(注) 新契約の伸長率をみるための指標で、次の算式により計算されます。
新契約率 = 新契約 ÷ 期首保有契約

3. 保有契約平均共済金額

(単位：千円)

	普通厚生共済		生活総合共済	
	2021 年度	2022 年度	2021 年度	2022 年度
主契約共済金額	1,578	1,566	—	—
保障共済金額	5,643	5,651	12,568	12,662

4. 純増加率

(単位：%)

	普通厚生共済		生活総合共済	
	2021 年度	2022 年度	2021 年度	2022 年度
件数	△ 5.39	△ 5.57	0.13	△ 0.42
保障共済金額	△ 6.16	△ 5.99	0.15	0.33

(注) 事業年度期首の契約にくらべ期末の契約がどのくらい増えたかをみるための指標で、次の算式により計算されます。
純増加率 = (期末保有契約 - 期首保有契約) ÷ 期首保有契約

5. 解約・失効率

(単位：%)

	普通厚生共済		生活総合共済	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
件数	1.72	1.74	4.12	3.91
保障共済金額	4.95	5.13	4.02	3.85

(注) 事業年度期首の契約等の中の解約や失効(契約の効力が失われること)の契約の割合をみるための指標で、次の算式により計算されます。

$$\text{解約・失効率} = (\text{解約} + \text{本年度失効} - \text{復活}) \div (\text{期首保有} + \text{月払新契約})$$

6. 月払契約の新契約平均共済掛金

(単位：円)

区分	2021年度	2022年度
月払契約の新契約平均共済掛金	132,879	131,885

(注1) 普通厚生共済および生活総合共済の掛金より算出しています。

(注2) 共済掛金は月払契約における1年間に払い込まれる額としております。

7. 死亡率・罹災損害率

普通厚生共済

(単位：%)

	2021年度	2022年度
死亡率	3.68	3.87

(注) 事業年度内の事故により消滅した契約高の割合をみるための指標で、次の算式により計算されます。

$$\text{死亡率} = \text{事故消滅保障共済金額} \div \text{経過保障共済金額}$$

生活総合共済

(単位：%)

	2021年度	2022年度
罹災損害率	0.09	0.23

(注) 事業年度内の事故により消滅した契約高の割合をみるための指標で、次の算式により計算されます。

$$\text{罹災損害率} = \text{事故消滅保障共済金額} \div \text{経過保障共済金額}$$

8. 支払余力（ソルベンシー・マージン）比率

(単位：百万円)

項目	2021 年度末	2022 年度末
支払余力（ソルベンシー・マージン）総額 (A)	91,721	93,004
リスクの合計額 (B)	10,886	10,482
支払余力（ソルベンシー・マージン）比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,684.9%	1,774.5%

支払余力（ソルベンシー・マージン）比率の明細

(単位：百万円)

	2021 年度末	2022 年度末	増 減
(1) 支払余力の総額 (=①+②+③+④+⑤+⑥+⑦-⑧)	91,721	93,004	1,283
① 純資産の部の合計（剰余金の処分として支出する金額、その他有価証券評価差額金を除く。）	35,828	36,129	301
② 価格変動準備金	11,867	12,102	234
③ 異常危険準備金	29,361	30,091	730
④ 一般貸倒引当金	0	0	0
⑤ その他有価証券評価差額金（税効果控除前）の90%（負債の場合は100%）	67	200	132
⑥ 土地の含み損益の85%（負債の場合は100%）	△225	△204	21
⑦ 上記に準ずるものの額（= (a) + (b) + (c) + (d) - (e)）	14,821	14,684	△136
(a) 共済掛金積立金等余剰部分	5,854	5,685	△168
(b) 契約者割戻準備金未割当部分	0	0	0
(c) 税効果相当額	8,967	8,999	31
(d) 負債性資本金調達手段等	0	0	0
(e) 共済掛金積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等の合計額に対する不算入額（-）	0	0	0
⑧ 繰延税金資産の不算入額（-）	0	0	0
(2) リスクの合計額（= $[(R_1)^2 + (R_3 + R_4)^2]^{1/2} + R_2 + R_5$ ）	10,886	10,482	△404
R ₁ 一般共済リスク相当額	2,415	2,351	△64
R ₂ 巨大災害リスク相当額	2,970	2,964	△6
R ₃ 予定利率リスク相当額	1,162	996	△165
R ₄ 資産運用リスク相当額	6,110	5,886	△223
R ₅ 経営管理リスク相当額	253	243	△9
(3) 支払余力比率（= (1) / ((2) × 1 / 2)）	1,684.9%	1,774.5%	89.6%

9. 再保険実施状況

(1) 再保険を引き受けた主要な再保険会社の数 (単位：社)

	2021 年度	2022 年度
再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	21	21

(2) 支払再保険料に占める上位 5 社の割合 (単位：%)

	2021 年度	2022 年度
支払再保険料上位 5 社の割合	83.7	84.1

(3) 格付区分ごとの支払再保険料の割合 (単位：%)

格付区分	2021 年度	2022 年度
A 以上	100.0	100.0
BBB 以上	0.0	0.0
その他 (格付なし、不明等)	0.0	0.0
計	100.0	100.0

(注) 1. S&P 社の格付けによります。

2. S&P 社の格付けがない場合は、AM Best 社の格付けを使用しています。

この場合、A- 以上は「A 以上」、B+ 以上は「BBB 以上」、B+ 未満は「その他」に区分しています。

(4) 未収再保険金の額 (単位：百万円)

	2021 年度	2022 年度
未収再保険金	15	28

1. 固定資産明細

(単位：百万円)

種類	取得価額				減価償却		2022年度末 簿価(A)－(B)
	2022年度 当期首残高	2022年度 増加額	2022年度 減少額	2022年度 当期末残高(A)	2022年度 償却額	累計額(B)	
土地	1,293	－	－	1,293	－	－	1,293
減価償却資産	1,782	12	10	1,784	52	1,279	504
建設仮勘定	1,276	14	－	1,290	－	－	1,290
無形固定資産	780	1,592	1,142	1,231	343	－	1,231
合計	5,133	1,619	1,152	5,600	396	1,279	4,320

- (注) 1. 減価償却資産には、建物、建物付属設備、什器備品等が該当します。
 2. 無形固定資産には、電話加入権、借地権、ソフトウェア等が該当します。
 3. JF共水連所有の施設は次表のとおりです。

名称	所在地
本所	東京都千代田区内神田 1-1-12 ※内神田一丁目地区の再開発事業により建替工事中。
職員寮	埼玉県川越市砂新田 3-22-1
青森支店	青森県青森市安方 1-1-32
秋田支店	秋田県秋田市山王 3-8-15
福島支店	福島県いわき市中央台飯野 4-3-1
新潟支店	新潟県新潟市中央区万代島 2-1
石川支店	石川県金沢市北安江 3-1-38
三重県事務所	三重県津市広明町 323-1
鳥取県事務所	鳥取県鳥取市青葉町 3-111
広島県事務所	広島県広島市中区大手町 2-9-6
山口県事務所	山口県下関市大和町 1-16-1
香川支店	香川県高松市北浜町 9-12
福岡支店	福岡県福岡市中央区舞鶴 2-4-19
佐賀支店	佐賀県佐賀市西与賀町厘外 821-4
長崎県事務所対馬支所	長崎県対馬市厳原町国分 1258
熊本支店	熊本県熊本市西区新港 1-4-15
大分県事務所	大分県大分市府内町 3-5-7
沖縄支店	沖縄県那覇市前島 3-25-39

2. 外部出資明細

(単位：百万円)

出資先	2022年度 当期首残高	2022年度 増加額	2022年度 減少額	2022年度 当期末残高
系統				
農林中央金庫	706	-	-	706
JF全漁連	189	-	-	189
計	896	-	-	896
系統外				
(株)DSR	40	-	-	40
共栄火災海上保険(株)	499	-	-	499
計	539	-	-	539
子会社等				
(株)北海道水共社他 35 社	128	-	-	128
合計	1,564	-	-	1,564

3. 共済契約準備金明細

(単位：百万円)

種類	支払備金		責任準備金		割戻準備金	
	2021年度末	2022年度末	2021年度末	2022年度末	2021年度末	2022年度末
●生命共済部門						
普通厚生共済	3,636	2,290	281,579	267,046	1,160	1,176
乗組員厚生共済	250	232	1,023	1,011	-	-
団体信用厚生共済	28	31	69	76	-	-
漁業者老齢福祉共済	275	281	49,593	48,533	63	46
国民年金基金共済	-	-	3	3	-	-
●損害共済部門						
火災共済	55	89	3,930	3,863	-	-
生活総合共済	595	361	54,399	54,896	-	-
合計	4,842	3,285	390,601	375,431	1,224	1,222

4. 責任準備金明細

(単位：百万円)

種類	未経過共済掛金		共済掛金積立金		異常危険準備金	
	2021年度末	2022年度末	2021年度末	2022年度末	2021年度末	2022年度末
●生命共済部門						
普通厚生共済	17,841	16,875	254,812	241,039	8,926	9,130
乗組員厚生共済	798	789	—	—	225	221
団体信用厚生共済	31	33	—	—	38	42
漁業者老齢福祉共済	688	680	47,293	46,241	1,612	1,612
国民年金基金共済	—	—	3	3	0	0
●損害共済部門						
火災共済	985	878	—	—	2,944	2,985
生活総合共済	11,492	11,192	27,292	27,606	15,615	16,098
合計	31,838	30,449	329,400	314,890	29,361	30,091

5. 責任準備金の積立方式および積立率

項目	2021年度	2022年度
積立方式	平準純共済掛金式	平準純共済掛金式
積立率（異常危険準備金を除く）	100.0%	100.0%

(注) 積立率の計算方法

$$(\text{実際に積み立てている共済掛金積立金} + \text{未経過共済掛金}) \div (\text{平準純共済掛金式による共済掛金積立金} + \text{未経過共済掛金}) \times 100\%$$

6. 責任準備金の残高（契約年度別）

(単位：百万円)

契約年度	責任準備金残高		予定利率
	2021年度	2022年度	
1981年度～1985年度	16,110	14,415	1.50～6.00%
1986年度～1990年度	11,983	11,265	1.50～6.00%
1991年度～1995年度	27,888	24,130	1.50～5.80%
1996年度～2000年度	24,735	23,517	1.50～4.00%
2001年度～2005年度	27,016	24,390	1.50～2.25%
2006年度	9,301	9,203	1.50%
2007年度	10,322	8,335	1.50%
2008年度	9,293	9,171	1.50%
2009年度	8,957	8,842	1.50%
2010年度	8,378	8,179	1.50%
2011年度	6,978	6,958	0.90～1.50%
2012年度	23,214	6,694	0.90～1.50%
2013年度	21,091	20,948	0.60～1.50%
2014年度	19,355	19,577	0.60～1.50%
2015年度	26,564	26,835	0.60～1.50%
2016年度	9,367	9,655	1.50%
2017年度	17,012	14,841	0.75～1.50%
2018年度	18,663	19,774	0.75～1.50%
2019年度	10,874	12,055	0.75～1.50%
2020年度	9,519	10,808	0.75～1.50%
2021年度	12,771	14,127	0.50～1.50%
2022年度	—	11,160	0.50～1.50%
合計	329,400	314,890	

(注) 1. 責任準備金残高は、共済掛金積立金を記載しています。

2. 予定利率については、各契約年度ごとの共済掛金積立金にかかる主な予定利率を記載しています。

7. 引当金等明細

(単位：百万円)

種類	2022年度当期首残高	2022年度増加額	2022年度減少額	2022年度当期末残高
賞与引当金	155	156	155	156
退職給付引当金	3,312	211	299	3,225
役員退職慰労引当金	77	19	9	87
価格変動準備金	11,867	234	—	12,102
合計	15,413	621	464	15,571

8. 出資金および利益剰余金明細

(単位：百万円)

種類	2022年度当期首残高	2022年度増加額	2022年度減少額	2022年度当期末残高
出資金	5,330	0	—	5,330
利益剰余金	30,710	4,043	3,795	30,958
利益準備金	6,706	640	—	7,346
その他利益剰余金	24,004	3,403	3,795	23,612
任意積立金	20,804	2,346	596	22,554
特別危険積立金	4,800	400	—	5,200
事業基盤整備積立金	3,392	1,400	596	4,196
特別積立金	12,612	546	—	13,158
当期末処分剰余金	3,199	1,057	3,198	1,058
処分未済持分	—	△0	—	△0

9. 事業管理費明細

(単位：百万円)

種類	2021年度	2022年度
事業管理費	4,880	4,926
人件費	2,764	2,668
旅費交通費	72	137
業務費	1,159	1,139
(うち普及費)	(399)	(377)
諸税負担金	337	432
施設費	390	415
減価償却費	120	98
雑費	36	33

10. その他

特定の海外債権、リスク管理債権、債務者区分による債権について、記載すべき債権はありません。

VI—JF 共水連および子会社の状況（連結）

1. 事業の概況

JF 共水連および子会社は、共済事業および損害保険代理業の事業を営んでおります。JF 共水連の2021年度の連結財務諸表における連結対象としては、連結子会社が1社であり、当連結会計年度の経常収益は656億17百万円、経常費用は644億30百万円、経常利益は11億86百万円となりました。また、総資産額は4,338億73百万円となりました。

2. 主要な業務の状況を示す指標（連結）

(単位：百万円)

項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経常収益	69,188	58,690	56,041	69,129	65,617
経常利益	2,391	2,195	2,183	3,604	1,186
当期剰余金	1,527	1,359	1,361	2,700	483
純資産額	32,089	33,327	34,480	37,103	37,480
総資産額	473,254	464,835	459,112	452,371	433,873

3. 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2021年度	2022年度
現金	0	0
預け金	30,260	30,264
金銭の信託	40,203	47,926
金銭債権	837	770
有価証券	343,309	323,694
貸付金	2,605	2,410
その他資産	16,599	10,334
業務用固定資産	3,898	4,322
有形固定資産	3,115	3,089
無形固定資産	782	1,232
外部出資	1,560	1,560
繰延税金資産	13,096	12,589
資産の部合計	452,371	433,873
共済契約準備金	396,667	379,939
その他負債	3,186	882
諸引当金	233	243
退職給付に係る負債	3,312	3,225
価格変動準備金	11,867	12,102
負債の部合計	415,267	396,393
出資金	5,330	5,330
利益剰余金	31,718	31,989
処分未済持分	—	△0
会員資本合計	37,049	37,319
その他有価証券評価差額金	54	160
評価・換算差額等合計	54	160
純資産の部合計	37,103	37,480
負債・純資産の部合計	452,371	433,873

4. 連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	2021年度	2022年度
経常収益	69,129	65,617
直接事業収益	46,420	44,319
共済契約準備金戻入額	13,849	16,888
財産運用収益	8,051	3,605
利息及び配当金収入	3,025	2,800
金銭の信託運用益	4,587	—
売買目的有価証券運用益	—	194
金銭債権収益	18	17
有価証券売却益	0	—
その他の運用収益	420	593
その他経常収益	807	804
経常費用	65,525	64,430
直接事業費用	55,750	57,732
共済契約準備金繰入額	1,390	1
財産運用費用	676	255
金銭の信託運用費	—	193
売買目的有価証券運用費	332	—
その他の運用費用	343	61
価格変動準備金繰入額	1,636	234
委託手数料	277	285
事業管理費	5,256	5,303
その他経常費用	537	618
経常利益	3,604	1,186
特別利益	481	0
業務用固定資産処分益	337	0
その他の特別利益	144	0
特別損失	272	0
業務用固定資産処分損	0	0
その他の特別損失	272	—
税金等調整前当期利益	3,813	1,186
法人税、住民税及び事業税	2,308	79
法人税等調整額	△ 1,358	465
割戻準備金繰入額	162	158
当期利益	2,700	483
当期剰余金	2,700	483

5 連結注記表

I. 連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社数 1社

連結される子会社は、株式会社北海道水共社であります。

非連結の子会社については、総資産、経常収益、当期損益および剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当組織集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

(2) 子法人等はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 非連結の子会社については、それぞれ当期損益および剰余金におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

(2) 関連法人等はありません。

3. 連結される子会社等の事業年度等に関する事項

連結される子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. のれんの償却に関する事項

のれんの発生はありません。

5. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計年度中に確定した剰余金処分にもとづいて作成しております。

II. 継続組合の前提に関する注記

該当事項はありません。

III. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券等の評価基準および評価方法

(1) 有価証券（金銭債権および外部出資の中の有価証券を含む。）の評価は、以下により行っております。

① 「売買目的有価証券」として区分した有価証券の評価は、時価法（売却原価の算定は移動平均法）により行っております。

② 「満期保有目的の債券」として区分した有価証券の評価は、移動平均法による償却原価法（定額法）により行っております。

③ 「子会社株式および関連会社株式」として区分した有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。

④ 「責任準備金対応債券」として区分した有価証券の評価は、移動平均法による償却原価法（定額法）により行っております。

なお、責任準備金対応債券とは、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上および監査上の取扱い（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号 平成12年11月16日）」に準じた債券であります。

⑤ 「その他有価証券」として区分した有価証券の評価は、時価法（売却原価の算定は移動平均法）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、「その他有価証券」の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、時価法（売却原価の算定は移動平均法）により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

3. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産は、連結決算日の為替相場により円換算しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、職員賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金支出に備えるため、役員退任慰労金支給内規にもとづき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。

(3) 価格変動準備金

価格変動準備金は、「水産業協同組合法」第 15 条の 19 の規定にもとづく準備金であり、「水産業協同組合法施行規則」第 63 条の規定にもとづき計上しております。

5. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜経理方式によっております。

6. 連結決算書類に記載した金額の端数処理の方法

連結決算書類に記載した金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

7. その他連結決算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) J F 共水連の責任準備金の積立方法

責任準備金は、「水産業協同組合法」および「水産業協同組合法施行規則」の規定にもとづく準備金であります。共済掛金積立金については、「水産業協同組合法施行規則」第 58 条第 1 項の規定にもとづき、平準純共済掛金式により計算しております。未経過共済掛金については、「水産業協同組合法施行規則」第 58 条第 2 項の規定にもとづき積立てていますが、火災共済および生活総合共済については、未経過期間に対応する責任に相当する額として計算した金額又は当連結会計年度における収入共済掛金の合計額から、当該共済掛金を収入した共済契約のために経過期間において支払った共済金および返戻金並びに支払備金の額の合計額を差し引いて得た額のいずれか大きい額を積立てております。

(2) J F 共水連の既発生未報告支払備金の特別な積立方法

既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生の報告を受けていないが共済契約に規定する支払事由が既に発生したと認める共済金等をいう。以下同じ）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）の入院共済金等の支払対象を当連結会計年度中に変更したことにより、「水産業協同組合法施行規則」第 10 条第 1 項各号の規定にもとづく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、「水産業協同組合法施行規則」第 10 条第 2 項の規定にもとづき、以下の方法により算出した額を計上しております。

（計算方法の概要）

「水産業協同組合法施行規則」第 10 条第 1 項各号に掲げる全ての連結会計年度の既発生未報告支払備金積立所要額および共済金等の支払額から、重症化リスクの高い方（以下「4 類型」）以外のみなし入院に係る額を除外した上で、「水産業協同組合法施行規則」第 10 条第 1 項各号と同様の方法により算出しております。

また、診断日が 2022 年 9 月 25 日以前の 4 類型以外のみなし入院に係る額を推計するために用いた 4 類型のみなし入院に係る額は、診断日が 2022 年 9 月 26 日以降の 4 類型に係る累計支払件数と 4 類型の 1 つである 65 歳以上の方のみなし入院に係る累計支払件数の比率に診断日が 2022 年 9 月 25 日以前である 65 歳以上の方のみなし入院に係る額を乗じて推計しております。

(3) 退職給付に係る会計処理の方法

職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しております。

8. 会計方針の変更

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第 27-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる財務諸表への影響はありません。

IV. 連結貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額
固定資産の圧縮記帳額は、370 百万円であります。
2. リース契約により使用する重要な固定資産
連結貸借対照表に計上した業務用固定資産のほか、電子計算機およびその周辺機器の一部等についてはリース契約により使用しております。
3. 担保に供している資産
担保に供している資産は、J F 共水連と農林中央金庫との当座勘定貸越約定における当座借越に係る有価証券 11,004 百万円であります。
4. 貸付有価証券
消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は、25,455 百万円であります。
5. 再保険契約に係る責任準備金および支払備金
 - (1) 「水産業協同組合法施行規則」第 59 条に規定する再保険に付した部分に相当する J F 共水連の責任準備金の額は、137 百万円であります。
 - (2) 「水産業協同組合法施行規則」第 61 条第 3 項において準用する第 59 条に規定する再保険に付した部分に相当する J F 共水連の支払備金の額は、1 百万円であります。

V. 連結損益計算書に関する注記

1. 金銭の信託に係る運用収益および運用費用
金銭の信託に係る運用収益および運用費用は、相殺して金銭の信託運用費に表示しております。
2. 売買目的有価証券に係る運用収益および運用費用
売買目的有価証券に係る運用収益および運用費用は、相殺して売買目的有価証券運用益に表示しております。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取り組み方針
J F 共水連は生命共済と損害共済の両分野の共済事業を行っており、予定利率固定型の長期共済が主力であることから、資産の大半を長期の固定資金が占めております。このため、毎年度積み立てる責任準備金に対応させた責任準備金対応債券を中心に、安定的な収益を確保すべく、長期の負債特性に応じた中長期的な観点で運用に取り組んでおります。
具体的には、金融資産の大半について、公社債を中心とした有価証券で運用し、長期安定収益基盤の構築・確保に努めるとともに、収益性向上に向けて金銭の信託運用にも取り組む中、資産の健全化・収益性の向上に向けたポートフォリオの最適化を図っております。
 - (2) 金融商品の内容およびそのリスク
J F 共水連が保有する有価証券は、国債および財投機関債を中心とした公社債、外国証券などであり、その大部分を満期保有目的の債券および責任準備金対応債券として保有しております。金銭の信託については、国内投資信託および外国投資信託などがあります。
また、これらは、与信先の信用リスク並びに金利・市場価格の変動リスクおよび為替リスクなどの市場リスクにさらされております。
デリバティブ取引では、現物資産運用を補完する目的で、選択権付債券売買取引、債券先物取引および為替予約取引を行っております。
 - (3) 金融商品に係るリスク管理体制
J F 共水連は、「リスク管理基本方針」のもと、「資産運用リスク管理方針」および「資産運用リスク管理規程」を設け、各リスクに関する管理諸規程等を定め、リスクの管理を行っております。
また、各リスクの状況については、リスク管理部門を中心に定期的に理事会等に報告を行っております。
- ① 信用リスクの管理
J F 共水連は、信用リスクに関する管理諸規程等に従い、有価証券の発行体の信用リスクに関しては、

VI— J F 共水連および子会社の状況（連結）

リスク管理部門において、信用状況や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

また、特定の与信先に対する過度の与信集中を回避することを目的とした与信限度額設定による管理等を行っております。

② 市場リスクの管理（金利・価格変動・為替リスクを含む）

J F 共水連の財務運用部門は、理事会で決定した財産運用規程および年次の財産運用方針等にもとづき、財務運用会議において、月次の財産運用方針を定め、運用を行っております。

また、リスク管理部門は、リスク管理方法や手続等を定めた要領にもとづき、想定以上の損失の発生を未然に防止するため、評価損益の把握や限度枠の設定等を行い、ポートフォリオ全体の管理を行っております。

デリバティブ取引は、資産運用の効率化を図る観点から、リスクヘッジなど現物資産運用を補完する目的で活用しており、収益の獲得を目的とする投機的取引は行わないこととしております。取引については、財務管理部門が取引内容について外部証券との照合による確認を実施するなど、財務運用部門に対する牽制が働く体制としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等および組合出資金等については、次表には含めておりません（（注 1）参照）。また、現金、預け金、未収共済掛金は、短期間（1 年以内）のものが大半を占めてあり、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	6,921	6,921	—
(2) 有価証券	316,631	318,987	2,356
① 売買目的有価証券	6,649	6,649	—
② 満期保有目的の債券	166,420	169,543	3,122
③ 責任準備金対応債券	128,561	127,795	△ 766
④ その他有価証券	14,999	14,999	—
資産計	323,552	325,909	2,356

（注 1）市場価格のない株式等および組合出資金等の貸借対照表計上額は次のとおりです。金融商品の時価情報の「(1) 金銭の信託」および「(2) 有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額
外部出資（※ 1）	1,560
組合出資金等（※ 2）	48,067

（※ 1）外部出資については、市場価格のない出資金であり、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号 2020 年 3 月 31 日）第 5 項にもとづき、時価開示の対象とはしていません。

（※ 2）組合出資金等は主に組合財産が非上場株式等で構成されている出資金 7,062 百万円および、主に投資事業組合を信託構成物とする金銭の信託 41,004 百万円であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日）第 24-16 項にもとづき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
有価証券				
(1) 満期保有目的の債券	5,923	18,600	37,200	105,756
①国債	—	—	30,500	—
②地方債	—	—	1,300	—
③特別法人債	323	300	2,100	87,556
④短期社債	3,000	—	—	—
⑤社債	600	11,000	2,300	16,100
⑥外国証券	2,000	7,300	1,000	2,100
(2) 責任準備金対応債券	15,762	44,800	6,100	61,843
①国債	—	6,000	300	—
②地方債	—	8,300	—	—
③特別法人債	462	6,700	—	59,343
④短期社債	2,000	—	—	—
⑤社債	3,800	14,700	—	500
⑥外国証券	9,500	9,100	5,800	2,000
(3) その他有価証券	15,613	3,994	2,455	—
①短期社債	15,000	—	—	—
②その他の有価証券	613	3,994	2,455	—
合計	37,299	67,394	45,755	167,600

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	6,921	—	6,921
有価証券				
売買目的有価証券（※）				
社債	—	1,107	—	1,107
外国証券	—	1,499	—	1,499
その他の有価証券	—	3,002	—	3,002
その他の有価証券				
短期社債	—	6,999	7,999	14,999
合計	—	19,531	7,999	27,531

(※) 売買目的有価証券におけるその他の有価証券（投資信託受益証券）は、委託会社から提示された基準価額によって、主に信託財産の構成物のレベルにもとづきレベル2又はレベル3に分類しております。また、時価算定会計基準適用指針第24-3項の取扱いを適用している1,039百万円は上表に含めておりません。

VI— J F 共水連および子会社の状況（連結）

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	34,025	—	—	34,025
地方債	—	1,332	—	1,332
特別法人債	—	89,098	—	89,098
短期社債	—	1,999	999	2,999
社債	—	29,307	706	30,014
外国証券	—	5,508	6,563	12,071
責任準備金対応債券				
国債	6,486	—	—	6,486
地方債	—	6,860	1,514	8,375
特別法人債	—	65,559	—	65,559
短期社債	—	999	999	1,999
社債	—	19,269	—	19,269
外国証券	—	13,807	12,297	26,105
合計	40,511	233,744	23,082	297,338

(注1) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

金銭の信託については、有価証券運用を主目的とする単独運用の信託財産で構成されており、取引金融機関から提示された価格により、構成物のレベルにもとづき主にレベル2に分類しております。

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、特別法人債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、第三者から入手した相場価格等を用いて時価を算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期の損益に計上	評価・換算差額等に計上(※)	購入、売却、発行及び決済の純額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する資産の評価損益
有価証券	9,999	0	0	△ 2,000	7,999	—
その他有価証券						
短期社債	9,999	0	0	△ 2,000	7,999	—

(※) 連結貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価の評価プロセスの説明

J F 共水連は財務管理部門において、「有価証券等、デリバティブ取引および外貨建取引に関する会計基準」を定めており、これに従って時価を算定しております。算定された時価は、リスク管理部門において、時価の算定に用いられた評価技法およびインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証し、時価の算定の方針および手続に関する適正性が確保されております。

時価の算定にあたっては、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

VII. 有価証券に関する注記

1. 有価証券

(1) 金銭の信託は、売買目的で保有しており、貸借対照表計上額は 47,926 百万円、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は 9,843 百万円であります。

(2) 有価証券の時価額および差額に関する事項は、以下のとおりであります。

- ① 売買目的有価証券の貸借対照表計上額は 6,649 百万円、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は 13 百万円であります。
- ② 満期保有目的の債券の種類別の時価額等は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 金銭債権	770	814	44
	(2) 国債	30,459	34,025	3,566
	(3) 地方債	1,301	1,332	31
	(4) 特別法人債	18,020	19,612	1,591
	(5) 短期社債	—	—	—
	(6) 社債	15,921	16,299	378
	(7) 外国証券	3,000	3,041	41
	小計	69,472	75,126	5,654
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 金銭債権	—	—	—
	(2) 国債	—	—	—
	(3) 地方債	—	—	—
	(4) 特別法人債	71,180	69,486	△ 1,694
	(5) 短期社債	2,999	2,999	△ 0
	(6) 社債	14,125	13,714	△ 410
	(7) 外国証券	9,412	9,030	△ 381
	小計	97,717	95,230	△ 2,487
合 計		167,190	170,357	3,166

③ 責任準備金対応債券の種類別の時価額等は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債	6,298	6,486	187
	(2) 地方債	8,307	8,375	68
	(3) 特別法人債	15,357	15,650	292
	(4) 短期社債	999	999	0
	(5) 社債	18,975	19,269	294
	(6) 外国証券	11,200	11,265	65
	小計	61,139	62,047	908
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債	—	—	—
	(2) 地方債	—	—	—
	(3) 特別法人債	51,222	49,908	△ 1,314
	(4) 短期社債	999	999	△ 0
	(5) 社債	—	—	—
	(6) 外国証券	15,200	14,839	△ 360
小計	67,422	65,747	△ 1,674	
合 計		128,561	127,795	△ 766

VI— J F 共水連および子会社の状況（連結）

④ その他有価証券の種類別の時価額等は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	(1) 短期社債	6,999	6,999	0
	(2) その他の有価証券	1,631	1,866	235
	小計	8,630	8,866	235
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	(1) 短期社債	7,999	7,999	△ 0
	(2) その他の有価証券	308	297	△ 11
	小計	8,308	8,296	△ 12
合 計		16,939	17,163	223

なお、上記の評価差額 223 百万円から、繰延税金負債 62 百万円を差し引き、その他有価証券評価差額金に 160 百万円を計上しております。

2. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券、責任準備金対応債券およびその他有価証券

- (1) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (2) 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券はありません。
- (3) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券の売却額および売却損益はありません。

VIII. 退職給付に関する注記

1. 退職給付債務等の内容は以下のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

J F 共水連は、確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。

退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

(2) 確定給付制度

① 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付に係る負債	3,312 百万円
退職給付費用	211 百万円
退職給付の支払額	△ 299 百万円
期末における退職給付に係る負債	<u>3,225 百万円</u>

② 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	3,225 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>3,225 百万円</u>
退職給付に係る負債	<u>3,225 百万円</u>
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>3,225 百万円</u>

③ 退職給付に関連する損益

退職給付費用	<u>211 百万円</u>
簡便法で計算した退職給付費用	<u>211 百万円</u>

2. 厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条第 1 項に規定する額

(1) 厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条第 1 項に規定する存続組合に対して J F 共水連が提出した特例業務負担金の額は、39 百万円であります。

(2) 翌連結会計年度以降において負担することが見込まれる前号の特例業務負担金の総額は、330 百万円であります。

IX. 税効果会計に関する注記

1. J F 共水連の繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は以下のとおりであります。

繰延税金資産

共済契約準備金	8,477 百万円
価格変動準備金	3,379 百万円
税務上の繰越欠損金	2,256 百万円
退職給付に係る負債	900 百万円
その他有価証券評価差額金	3 百万円
その他	442 百万円
繰延税金資産小計	15,459 百万円
評価性引当額	—
繰延税金資産合計	15,459 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 65 百万円
その他の額	△ 2,803 百万円
繰延税金負債合計	△ 2,869 百万円
繰延税金資産の純額	12,589 百万円

2. J F 共水連の当連結会計年度における法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 45.51%との間の主要な差異は、以下のとおりであります。

	(単位：%)
法定実効税率	27.92
(調整)	
評価性引当額の増減	△ 1.89
交際費の損金不算入額	1.39
受取配当金等の益金不算入額	△ 0.39
住民税等の均等割	4.72
割戻準備金繰入	△ 3.84
控除不能所得税額	18.93
その他	△ 1.33
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.51

X. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

XI. その他の注記

J F 共水連の「責任準備金対応債券」については、共済契約の特性等に応じて小区分を設定し、理事会において決定された財産運用方針等にもとづき、当該小区分毎に責任準備金対応債券のデュレーション（金利変動に対する時価変動の程度）と責任準備金のデュレーションが定められた範囲となるよう管理しております。

6. 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科目	2021 年度	2022 年度
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	29,177	31,718
利益剰余金増加額	2,700	483
当期剰余金	2,700	483
利益剰余金減少額	159	212
出資配当金	159	212
利益剰余金期末残高	31,718	31,989

7. その他

リスク管理債権、子会社である保険会社については、該当ありません。

J F 共水連および連結される子会社は共済・保険代理業を営んでおり、記載すべき他のセグメント情報はありません。

水産業協同組合法施行規則にもとづく索引

* 下記の項目は条文および別表を要約したものです。

水産業協同組合法施行規則 第207条第1項 (単体決算関係)

一 連合会の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
イ 業務の運営の組織	30
ロ 役員の名及び役職名	30
ニ 事務所の名称及び所在地	32
二 連合会の主要な業務の内容	29
三 連合会の主要な業務に関する次に掲げる事項	
イ 直近の事業年度における事業の概況	6
ロ 直近の五事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	6
(1) 経常収益	
(2) 経常利益又は経常損失	
(3) 当期剰余金又は当期損失金	
(4) 出資金及び出資口数	
(5) 純資産額	
(6) 総資産額及び特別勘定として経理された資産	
(7) 責任準備金残高	
(8) 貸付金残高	
(9) 有価証券残高	
(10) 共済金等の支払能力の充実の状況を示す比率	
(11) 法第百五条第三項の区分ごとの剰余金の配当の金額	
(12) 職員数	
(13) 保有契約高	
ハ 直近の二事業年度における事業の状況を示す指標として別表第四に掲げる事項	

◎主要な業務の状況を示す指標

一 共済種類別新契約高及び保有契約高又は、共済掛金	36
二 共済契約種類別保障機能別保有契約高	37
三 共済種類別支払共済金の額	39

◎共済契約に関する指標

一 共済種類別保有契約増加率	59
二 新契約平均共済金額及び保有契約平均共済金額	59
三 解約失効率	60
四 月払契約の新契約平均共済掛金	60
五 契約者割戻しの状況	40
六 再保険を引受けた主要な保険会社等の数	62
七 上位5社に対する支払い再保険料の割合	62
八 格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	62
九 未収再保険金の額	62

◎経理に関する指標

一 責任準備金の積立方式及び積立率	65
二 共済種類別契約者割戻準備金明細	64
三 引当金明細	66
四 国別特定海外債権残高	66
五 利益準備金及び任意積立金科目明細	66
六 運用不動産処分益及び運用不動産処分損	56
七 事業普及費及び事業管理費明細	66

◎財産運用に関する指標

一 主要資産の平均残高	52
二 主要資産の構成及び増減	52
三 主要資産の運用利回り	52
四 財産運用収益明細	52
五 財産運用費用明細	53
六 利息及び配当金収入等明細	52
七 有価証券種類別残高	53
八 有価証券種類別残存期間別残高	54
九 業種別保有株式の額	53
十 共済契約貸付及び業種別の貸付金残高並びに当該貸付金残高の合計に対する割合	54
十一 運用不動産残高	56
十二 海外投融資残高	55
十三 海外投融資の地域別構成	55
十四 海外投融資運用利回り	56

◎その他の指標

一 業務用固定資産残高	63
二 特別勘定資産残高	56

四 契約年度別責任準備金残高及び予定利率	65
五 連合会の業務の運営に関する次に掲げる事項	
イ リスク管理の体制	18
ロ 法令遵守の体制	20

ハ 法第十五条の十五第一項第二号に定める苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	31
六 連合会の直近の二事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
イ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	41, 42, 51
ロ 貸付金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	66
(1) 破綻先債権に該当する貸付金	
(2) 延滞債権に該当する貸付金	
(3) 三カ月以上延滞債権に該当する貸付金	
(4) 貸付条件緩和債権に該当する貸付金	
ハ 債権について、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次に掲げるものに区分することにより得られる各々に関し貸借対照表に計上された金額	66
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
(2) 危険債権	
(3) 要管理債権	
(4) 正常債権	
二 共済金等の支払能力の充実の状況	61
ホ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	57
(1) 有価証券	
(2) 金銭の信託	
(3) デリバティブ取引	
(4) 先物外国為替取引	
(5) 有価証券関連デリバティブ取引	
ヘ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	56
ト 貸付金償却の額	56
七 重要事象等	該当なし

水産業協同組合法施行規則 第208条 (連結決算関係)

一 連合会及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
イ 連合会及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	34
ロ 連合会の子会社等に関する次に掲げる事項	34
(1) 名称	
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	
(3) 資本金又は出資金	
(4) 事業の内容	
(5) 設立年月日	
(6) 連合会が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
(7) 連合会の一の子会社等以外の子会社等が有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
二 連合会及びその子会社等の主要な業務に関する次に掲げる事項	
イ 直近の事業年度における事業の概況	67
ロ 直近の五連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	67
(1) 経常収益	
(2) 経常利益又は経常損失	
(3) 当期利益又は当期損失	
(4) 純資産額	
(5) 総資産額	
三 連合会及びその子会社等の直近の二連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
イ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	67, 68, 77
ロ 貸付金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	77
(1) 破綻先債権に該当する貸付金	
(2) 延滞債権に該当する貸付金	
(3) 三カ月以上延滞債権に該当する貸付金	
(4) 貸付条件緩和債権に該当する貸付金	
ハ 連合会の子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況	77
二 当該連合会及びその子会社等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	77
四 重要事象等	該当なし



JF共水連
(きょうすいれん)

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町2-3-6 神田小川町二丁目ビル
TEL 03-3294-9641 FAX 03-3294-9688
<http://www.kyosuiren.or.jp/>